

2017（平成29）年度事業報告書

目 次		頁
I	学校法人の概要	
1	建学の精神	1
2	学校法人の沿革	2
3	設置する学校・学部・学科等	4
4	学校・学部・学科等の学生数の状況	4
5	役員の概要	5
6	評議員の概要	6
7	教職員の概要	7
II	事業の概要	
1	事業の概要	7
2	主な事業の概要と進捗状況	
	大学・短期大学部	9
	高等学校	18
	中学校	18
	小学校	30
	幼稚園	33
	法人・大学事務局	38
3	施設等の状況	41
III	財務の状況	
1	学校法人会計について	43
2	決算の概要	49
	貸借対照表の状況	49
	資金収支計算書の状況	51
	活動区分資金収支計算書の状況	55
	事業活動収支計算書の状況	59
3	経年比較	58
4	主な財務比率比較	60
5	その他	61

2018（平成30）年5月24日

学 校 法 人 北 陸 学 院

I 学校法人の概要

1 建学の精神

本学院の建学の精神は、創立者メリー・ヘッセル先生の時から、旧約聖書の詩編 111編10節の「主を畏れることは知恵の初め」という言葉にあらわされてきました。

「主を畏れる」とは、恵みの神を知り、敬い、愛することです。

「知恵のはじめ」とは、人が真実に良く生きるための根源となるものです。

神を畏れる者は、謙遜にされます。この世界が神に造られ、すべての人が神に愛される、かけがえのない命であり、神によって生かされていることを知ります。その土台の上に築かれた知識や学問、技術、能力こそが、真実に活きたものとなります。科学技術の革新が目覚ましい現代にこそ、この「主を畏れる」ことの意味が重要となっています。

北陸学院は、この土台の上に立ちます。幼稚園・小学校・中学校・高等学校・短期大学・大学の各校と事務局が力をつくし、園児・児童・生徒・学生一人ひとりの成長と充実をめざします。人間を美化し、理想化するものではありません。むしろ愛をもって厳しい鍛錬に取り組みます。その結果、真の楽しさ・やさしさ・香気ある品位を生み出したいと願います。

いま教育の面で日本に必要なものが二つあります。一つはグローバル・スタンダード、つまり世界に広く目を向け、そこで通用する知識と教養を身に着けることです。その面で、キリスト教の精神性を理解し、その普遍性を認識することが必須となります。もう一つはナショナル・アイデンティティ、つまり自分たちの文化的精神的背骨を形作ることです。そのためには、たんなる独善的、排他的な主義主張を展開するのではなく、キリスト教の精神性を深く理解したうえで、日本の豊かな文化や歴史を肯定的に評価し、受け入れ、その形成に参加することが求められます。

地域や世界の人々と出会い、理解しあいます。受け入れ、手をたずさえて労します。そして伝統的な精神文化の美しさをいよいよ磨きあげていきます。そのために、大きく広い、そして確固とした精神的土台が必要なのです。創立 133周年を迎え、改めて建学の精神に立ち戻って奮い立ち、喜び勇んでこの目標をめざします。

2 学校法人の沿革

金沢女学校時代 1885年（明治18年）～1899年（明治32年）

- 1884（明治17）年10月 米国人メリー・K・ヘッセルにより私塾として開学
- 1885（明治18）年3月 金沢女学校設置認可
 - 9月 金沢女学校開校式（金沢区上柿木畠）
- 1886（明治19）年10月 私立英和幼稚園・英和小学校設立
- 1889（明治22）年 私立英和幼稚園・英和小学校、金沢区下本多町に移転

北陸女学校時代 1900（明治33）年～1947（昭和22）年

- 1900（明治33）年4月 私立北陸女学校に名称変更
- 1903（明治36）年3月 英和小学校廃校
- 1912（明治45）年4月 英和幼稚園を北陸女学校附属幼稚園に名称変更
- 1937（昭和12）年1月 財団法人北陸女学校組織認可
- 1947（昭和22）年4月 学制改革により、北陸学院中学部設置（金沢市柿木畠）

北陸学院時代 1948（昭和23）年～現在

- 1948（昭和23）年4月 財団法人北陸学院に名称変更
 - 学制改革により、北陸学院高等学部設置
 - 北陸女学校附属幼稚園を北陸学院幼稚園に名称変更
- 1950（昭和25）年4月 北陸学院保育短期大学設置（金沢市下本多町）
- 1951（昭和26）年3月 学校法人北陸学院に組織変更認可
 - 7月 保育短期大学に保母養成所を付設
- 1952（昭和27）年9月 高等学部を柿木畠から飛梅町に移転
- 1953（昭和28）年4月 北陸栄養専門学院設立（金沢市柿木畠）
 - 北陸学院幼稚園を北陸学院保育短期大学附属第一幼稚園に名称変更
 - 保育短期大学附属第二幼稚園設置（金沢市飛梅町 ウィン館）
- 1954（昭和29）年4月 保育短期大学附属彦三幼稚園設置（金沢市彦三町）
- 1961（昭和36）年4月 北陸学院小学校設置（金沢市飛梅町）
 - 北陸学院高等学部および中学部を北陸学院高等学校、北陸学院中学校に名称変更
- 1963（昭和38）年4月 北陸学院保育短期大学を北陸学院短期大学に名称変更
 - 北陸栄養専門学院廃校、短期大学に栄養科増設
 - 北陸学院小学校を飛梅町から柿木畠に移転
- 1964（昭和39）年4月 短期大学に英語科増設
- 1966（昭和41）年4月 栄養科を食物栄養科に名称変更、中学校を柿木畠から石引（現飛梅町）に移転

- 1967（昭和42）年9月 短期大学を金沢市三小牛町に移転
- 1968（昭和43）年4月 短期大学に教養科増設、専攻科保育専攻設置
5月 小学校を金沢市三小牛町に移転
- 1977（昭和52）年4月 短期大学附属扇が丘幼稚園設置（野々市町本町）
- 1992（平成4）年3月 短期大学専攻科保育専攻廃止
短期大学附属彦三幼稚園廃止
4月 第一幼稚園を金沢市三小牛町に移転
- 1993（平成5）年3月 短期大学附属第二幼稚園を短期大学附属ウィン幼稚園に名称変更
- 1999（平成11）年4月 短期大学に人間福祉学科増設
- 2000（平成12）年4月 保育科を保育学科、食物栄養科を食物栄養学科、英語科を英語コミュニケーション学科、教養科を教養学科に名称変更
- 2003（平成15）年4月 中学校の特別進学コースを男女共学化
- 2005（平成17）年4月 短期大学の英語コミュニケーション学科、教養学科を改編し、
コミュニティ文化学科を開設
高等学校男女共学化（入学定員変更 200名）
中学校定員変更（入学定員80名）、全コース男女共学化
- 2007（平成19）年4月 短期大学人間福祉学科男女共学化
短期大学附属ウィン幼稚園を短期大学附属第一幼稚園に統合
- 2007（平成19）年12月 北陸学院大学設置認可（2008年4月開学）
- 2008（平成20）年4月 北陸学院大学人間総合学部設置
北陸学院短期大学を北陸学院大学短期大学部に名称変更
北陸学院短期大学附属第一幼稚園を北陸学院第一幼稚園に名称変更
北陸学院短期大学附属扇が丘幼稚園を北陸学院扇が丘幼稚園に名称変更
短期大学部食物栄養学科、コミュニティ文化学科を男女共学化
- 2009（平成21）年3月 短期大学部保育学科、人間福祉学科廃止
- 2012（平成24）年4月 北陸学院大学人間総合学部社会学科設置（入学定員70名）
北陸学院大学人間総合学部社会福祉学科 学生募集停止
北陸学院大学人間総合学部幼児児童教育学科
(入学定員を 100名より70名に変更)
- 2015（平成27）年3月 大学人間総合学部社会福祉学科廃止
- 2017（平成29）年4月 大学人間総合学部幼児児童教育学科を子ども教育学科に名称変更

3 設置する学校・学部・学科等

設置する学校	開校年月	学部・学科等	摘要
北陸学院大学	2008(平成20)年4月	人間総合学部	
北陸学院大学 短期大学部	1950(昭和25)年4月	食物栄養学科 コミュニティ文化学科	
北陸学院高等学校	1885(明治18)年9月	全日制(普通科)	
北陸学院中学校	1947(昭和22)年4月		
北陸学院小学校	1961(昭和36)年4月		
北陸学院第一幼稚園	1886(明治19)年10月		
北陸学院扇が丘幼稚園	1977(昭和52)年4月		

※ 小学校は1886(明治19)年10月英和小学校として開校し、1903(明治36)年3月に一旦廃止

4 学校・学部・学科等の学生数の状況

2017(平成29)年5月1日現在(単位:人)

学 校 名		入学 定員数	収容 定員数	現員数	摘 要
北陸学院大学 人間総合学部	幼児児童教育学科	70	280	313	
	社会学科	70	280	173	
北陸学院大学 短期大学部	食物栄養学科	95	190	165	
	コミュニティ文化学科	65	130	110	
北陸学院高等学校		240	680	788	
北陸学院中学校		40	160	72	
北陸学院小学校		30	180	88	
北陸学院第一幼稚園		35	120	50	
北陸学院扇が丘幼稚園		30	150	84	
合 計		675	2,170	1,843	

5 役員の概要

2017（平成29）年5月31日現在
定員数 理事 13～15名、監事 2名

区分	氏名	常勤・非常勤の別	摘 要
理事長	楠本 史郎	常 勤	2003（平成15）年5月 理事就任 2007（平成19）年4月 理事長就任 （北陸学院学院長） （学校法人アームストロンク*青葉幼稚園監事） （学校法人東京神学大学理事）
理 事	町田 健一	常 勤	2015（平成27）年4月 理事就任 （北陸学院大学学長、同短期大学部学長）
理 事	朝倉 秀之	常 勤	1988（昭和63）年10月 理事就任 （北陸学院大学教授）
理 事	堀岡 満喜子	常 勤	2017（平成29）年4月 理事就任 （北陸学院高等学校・中学校校長）
理 事	中島 賢介	常 勤	2016（平成28）年4月 理事就任 （北陸学院小学校校長）
理 事	岩田 喜弘	常 勤	2013（平成25）年4月 理事就任 （北陸学院事務局長）
理 事	富山 誠	非 常 勤	2011（平成23）年5月 理事就任 （学校法人愛香学園理事）
理 事	北川 義信	非 常 勤	2001（平成13）年5月 理事就任 （北川ヒューテック株式会社代表取締役会長）
理 事	相坂 国栄	非 常 勤	2009（平成21）年5月 理事就任
理 事	石動 博一	非 常 勤	2006（平成18）年5月 理事就任 （株式会社イスルギ取締役） （soil株式会社代表取締役社長）
理 事	風間 宣夫	非 常 勤	2013（平成25）年5月 理事就任 （日本基督教団高岡教会牧師）
理 事	小崎 淳子	非 常 勤	2014（平成26）年10月 理事就任
理 事	高橋 潤	非 常 勤	2007（平成19）年5月 理事就任 （日本基督教団中京教会牧師）
監 事	小川 洋巧	非 常 勤	2007（平成19）年6月 監事就任 （小川税理士事務所所長）
監 事	須加 二葉子	非 常 勤	2011（平成23）年6月 監事就任 （株式会社光学堂眼鏡店取締役）

6 評議員の概要

2017（平成29）年5月31日現在

定員数 29名 0名欠員

氏 名	主 な 現 職 等
虹釜 和昭	北陸学院大学 人間総合学部 教授
近藤 聡	北陸学院高等学校 教頭
藪田 清美	北陸学院小学校 教諭
出村 るり子	北陸学院第一幼稚園 副園長
佐々木 浩幸	北陸学院 法人・大学事務局 事務長代理
相坂 国栄	北陸学院理事 北陸学院大学同窓会 会長
小崎 淳子	北陸学院理事 北陸学院同窓会 会長
角谷 修	金沢美術工芸大学 教授
山岸 敬広	株式会社山岸建築設計事務所 代表取締役社長
朝倉 秀之	北陸学院理事 北陸学院大学 人間総合学部 教授
高橋 潤	北陸学院理事 日本基督教団中京教会牧師 名古屋中学校・高等学校校長
富山 誠	北陸学院理事 学校法人愛香学園理事
風間 宣夫	北陸学院理事 日本基督教団 高岡教会牧師
石動 博一	北陸学院理事 株式会社イスルギ 取締役、soil株式会社 代表取締役社長
梅染 信夫	学校法人 北陸学院 史料編纂室学芸員
北川 義信	北陸学院理事 北川ヒューテック株式会社 代表取締役会長
松崎 充意	一般財団法人石川県予防医学協会 理事長
高山 盛司	環境開発株式会社 代表取締役
田川 克次	興和ゼックス株式会社 代表取締役会長
富木 誠一	株式会社トミキライフケア 代表取締役
水本 協子	有限会社インフィニティ 代表取締役社長
服部 陽一	金沢工業大学 名誉教授
石野 晴紀	株式会社石野製作所 代表取締役社長
横山 利行	株式会社北国書林 代表取締役社長
楠本 史郎	北陸学院理事 北陸学院 学院長
町田 健一	北陸学院理事 北陸学院大学・短期大学部 学長
堀岡 満喜子	北陸学院理事 北陸学院高等学校・中学校 校長
中島 賢介	北陸学院理事 北陸学院小学校 校長
岩田 喜弘	北陸学院理事 北陸学院 事務局長

7 教職員の概要

2017（平成29）年5月1日現在（単位：人）

区 分		法人 本部	大学	短期 大学部	高等 学校	中学校	小学校	第一 幼稚園	扇が丘 幼稚園	計
教 員	本務	---	31	18	38	7	11	5	6	116
	兼務	---	36	30	25	1	7	4	5	108
職 員	本務	5	14	14	7	1	1	0	0	42
	兼務	4	7	2	9	0	5	4	1	32

平均年齢：本務教員43.66歳、本務職員42.76歳

II 事業の概要

1 事業の概要

2017（平成29）年度、北陸学院は創立 132周年を迎え、キリスト教学校として建学の精神に立ち返り、更なる教育の質向上に努めつつ、財政状況の安定化に取り組みました。

1) 建学の精神、学院の教育理想（ミッションステートメント）を再認識するとともに、時代や社会のニーズに応えられる教育を提供する組織としての存在意義を改めて検証しました。

大学及び短期大学部では、学生の学ぶ意欲を引き出し、学生一人ひとりが主体的に学びを実現できるよう、特徴・特色を活かした体系的な教育プログラムの再構築に取り組んでいます。今年度は大学改革委員会を中心に、キリスト教学校としての各学部・学科が基礎とすべき「キリスト教人間観」を再確認し、学生がスクールモットーである「Realize Your Mission」を自らの課題とすることができるよう、教育プログラムを含め、学ぶ環境、学び合う環境整備の充実を図っています。また、教職課程再課程認定申請のほか、高等学校（英語）教職課程の認可申請を行いました。

高等学校では、教育方針であるキリスト教に基づく「勉強プラスもうひとつ」の浸透により、5年連続で入学定員を満たすことが出来ました。中学校においても、4年ぶりに入学者が30名を超えました。高等学校及び中学校では更なる教育の質向上に向け、キリスト教教育活動の充実と精選、教員の資質向上・連携強化、教育環境の整備に取り組んでいます。

小学校は、一人ひとりの個性を大切にし、目標に向かってやり抜く子どもの育成のために、低学年向けの課外活動「この力」の充実を図りました。また、新たに高学年向けの課外活動「これからの力」の試行実施を開始しました。これらの小学校の特色・特徴をより明確に打ち出し、教育内容の向上を含め教員の資質向上及び環境整備に取り組み、更なる魅力ある学校づくりを進めています。

幼稚園では、国の幼児教育・保育政策が大きく変わる中で、キリスト教保育及び幼児教育の意義を大切にしながら、時代に即した体制を整えていきます。また、学院小学校とも連携し、園児の進学を積極的に進めています。

2) 学生生徒等募集広報については、各部局がそれぞれの事情に合わせて定めた絶対目標数達成のために全力を尽くすとともに、北陸学院としてのブランディングの統一化を図り、大学・短期大学部、高等学校・中学校、小学校、幼稚園がそれぞれ有機的に結合し、相乗的な効果が得られるよう総合学園としての広報展開も行なうこととします。

3) 「働き方改革」として、教職員の「働きやすさ」の環境整備を前提としながらも、働くことに対して「誇り」が持てる事業所として、学院のあるべき姿を明確に示し、教職員と共有し、信頼し合える職場となるよう取組んでいきます。

4) 理事会は、学校法人の最終意思決定機関として、学内外に対する説明責任を果たし、財務に関する事柄等について透明性を確保します。また、教職員はじめ学内外の利害関係人との協力関係を保ちながら、責任を持って経営面及び教学面の改革を推進します。

2014（平成26）年度に策定した第Ⅱ期中期事業計画（2015（平成27）～2019（平成31）年度）で計画した入学者数を下回りましたが、採択式国庫補助金の獲得により基本金組入前当年度収支差額（帰属収支差額）が当初予算より改善しました。しかし、2年連続で収支差額がマイナスであることから、目標である学生生徒等数の達成に向けた取組みに重点を置き、安定した財務状況を目指し取組んでいきます。

2 2017（平成29）年度の主な事業概要と進捗状況

【北陸学院大学・同短期大学部共通の取組み】

○ 本学の特色を活かした、深みのある学びを実現するためのカリキュラム改革の策定・実行

子ども教育学科（幼児児童教育学科）

- 1 小学校・中学校（英語）・幼稚園・保育所・認定こども園の高度な専門性を有する教員及び指導的保育者養成を行う。そのために地域の教育・保育を担っている機関との教育連携関係を構築する。（教育スタッフの充実と新しい実習体制に特化）

（2017年度計画）新しい教員体制で新しい実習体制を構築する。

（進捗・達成）実習体制については、新しく採用された教員を含めて引き続き検討を重ねることとする。

- 2 教育者・保育者養成機関として、地域の課題を解決できる、地域に求められる人材養成のため、「基礎ゼミ」、「地域社会と子ども」などの初年次教育の充実をはかる。教育者・保育者養成機関として、地域の課題を解決できる、地域に求められる人材養成のため、「基礎ゼミ」、「地域社会と子ども」などの初年次教育の充実を図る。

（2017年度計画）科目間連携について協議を重ね、2年次以降の教育体制を検討する。

（進捗・達成）高等学校教諭（英語）1種免許の課程を加えて、2018（平成30）年度より「幼児教育・保育コース（幼稚園教諭1種・保育士コース）」、「幼児・児童教育コース（小学校教諭1種、幼稚園教諭1種コース）」、「初等・中等教育コース（中学校・高等学校教諭1種（英語）、小学校教諭1種コース）」の3つのコースを新たに構築することができた。また、教職課程の再認可申請業務により、初年次教育を始め、新しいカリキュラム構築ができた。

- 3 英語力、英語教育力のある、小学校・中学校の教員養成に努める。

（2017年度計画）英語教育に強い教員養成を目指して小学校・中学校免許課程の教育内容の再検討を行う。再課程認定申請を行う。

（進捗・達成）2017（平成29）年度より、中学校免許課程（英語）を新設、新任教員も補充して、小学校・中学校教員養成カリキュラムの改革を行い、2017（平成29）年度末に再課程認定申請、および当初の計画に加え、高等学校免許課程（英語）申請を行った。

- 4 「実践力を養う現場体験学習（教室外体験学習プログラム）」として、プレ実習、サービスラーニング、専門職インターンシップなど正課目と連動した体系的な学びを充実させる。

（2017年度計画）新しい実習体制（正課外）を構築する。

（進捗・達成）正課外の活動については、対応する授業の一環または事前事後学習の一環とすることができた。

プレ実習：各実習指導の事前事後学習

サービスラーニング：専門科目、キャリア教育科目

専門職インターンシップ：キャリア教育科目

5 教職課程の高度化、他大学との差異化を図る。

(2017年度計画) 2016(平成28)年度に続き、「教職相談支援室」に新たに2名の支援員を加えて、指導体制を整える。

(進捗・達成) 教職課程の高度化を図り、「教職相談支援室」の指導体制は充実・強化できた。

社会学科

1 「主体性を引き出す」「実際の社会を知る」「社会に必要なスキルを身に付ける」をコンセプトにカリキュラムの再構築を図る。

(2017年度計画) 新カリキュラムの2年次科目を開講する。自己評価および学生の授業評価等を踏まえて、2016(平成28)年度に開講した1年次科目の内容を修正する。さらに2018年度開講予定である3年次科目の準備を進める。

(進捗・達成)

- ① 新カリキュラムの2年次科目をすべて開講した。
- ② 2016(平成28)年度から導入した新カリキュラムにおいて、「社会調査論」「統計データの読み方」を1年次の必修科目、「社会調査法」を1年次の選択必修科目とした。他にも「データ処理基礎」「心理学統計Ⅰ」「心理学統計Ⅱ」「質的研究法」といった調査法や分析法に関する科目を1・2年次の科目として配置したことで、学生が集中して、方法論を学ぶことが可能となった。これにより、学生の理解が促進されている。2016(平成28)年度に開講した「キャリアデザインⅠ」(前期)、「キャリアデザインⅡ」(後期)を必修科目としたことから、学びにつながりができた。さらに、「キャリアデザインⅠ」(MIP1)と、「基礎ゼミⅠ」および「情報機器演習B」との連携を重視し、学生の初年次教育の充実、基礎力強化をはかった。
- ③ 2018(平成30)年度開講予定である「キャリアデザインⅤ」「キャリアデザインⅥ」(MIP3)が、「キャリアデザインⅠ」～「キャリアデザインⅣ」(MIP1、MIP2)の集大成となり、就職活動につながるような授業計画を企業担当者の助言を得て作成した。

2 体系的な学びを充実させるために、フィールドワーク、サービスラーニング、インターンシップ、調査型プログラムなど「実践力を養う現場体験演習(教室外体験学習プログラム)」の体系的な学びを充実させる。

(2017年度計画) 「キャリアデザインⅣ」において調査型プログラムを取り入れる。2018(平成30)年度に実施予定であるMIP3(人材育成プログラム)の準備を進める。

(進捗・達成) 「キャリアデザインⅣ」では、男女共同参画というテーマで企業担当者への聞き取り調査を実施し、その成果を金沢市主催「これからの働き方を考える」会で学生たちが報告した。さらに2018(平成30)年度開講予定である「キャリアデザインⅤ」「キャリアデザインⅥ」(MIP3)の準備として、「キャリアデザインⅤ」「キャリアデザインⅥ」(MIP3)が、「キャリアデザインⅠ」～「キャリアデザインⅣ」(MIP1、MIP2)の集大成となり、就職活動につながるような授業計画を企業担当者の助言を得て作成した。

- 3 多様な学びの可能性を示すために、「現代社会・国際理解」「心理・カウンセリング」「環境福祉マネジメント」「政治経済・経営」「情報・図書館司書」の5つの履修モデルコースを設定し、それぞれの履修モデルコースの内容を充実させる。

(2017年度計画) 履修モデルコースに関する学生への指導體制を整える。それぞれの履修モデルコースで示されている科目間の連携を検討する。

(進捗・達成) 2017(平成29)年度より5つの履修モデルコースを社会学科の学生全員が4年間所持する『社会学科ガイド』に具体的に提示し、オリエンテーション等での全体説明および個別対応を行っている。また、緩やかに各コースの担当教員を定めた。

科目間の連携については、コース内では、資格科目を中心として担当教員間で検討がなされ進んでいるが、コース間については、新カリキュラムにおけるすべての科目が開講された時点で、2017(平成29)年度からスクールソーシャルワーカー資格に対応した科目、および2018(平成30)年度から公認心理師資格に対応した科目を順次開講していくことも踏まえて、検討する必要がある。

食物栄養学科

- 1 地域において「栄養士としての使命感」をもって、学び、働くことのできる人材を育成する。

(2017年度計画) 「栄養士への道」で職業倫理、社会での役割等の内容を強化する。

(進捗・達成) 2年生時の「栄養士の道」を通年科目から半期毎に分割したため、2年間を通しての学修の区割りが明確になり、社会との関わりでの職業倫理などのテーマも強化した。

- 2 地域の食と栄養のスペシャリスト養成校として、専門職スキルの修得を強化する。

(2017年度計画) 2015(平成27)年度計画、2016(平成28)年度カリキュラムに導入した『食事計画実習』の評価を行う。

(進捗・達成) 「食事計画実習」が2年目となり、授業時間の中での教育内容も固めることができた。

- 3 地域との連携した実践的な取り組みを推進する。

(2017年度計画) 取組を継続・評価しながら、その枠を拡げる。

(進捗・達成) 「食育プロジェクト」として、地域連携に取り組んだが、今年度は津幡町、小松市、加賀市と地域を広げることができた。また、県との連携により、高校への出前事業なども実現した。

- 4 フィールドワークを正課目と関連付け、より体系的な学びのためにカリキュラムを再構築する。

(2017年度計画) 1年生時、2年生時2年間の繋がりを持たせるよう検討を進める。

(進捗・達成) 高校生への出前授業など一部では1・2年生協働で実施することができたが、他のプログラムでは1年次のみで終わり、繋がりを持たせることができなかった。

- 5 新たな資格取得の枠を拡げる。

(2017年度計画) 次年度入学生より導入を進めるための課題検討を行う。

(進捗・達成) 2018(平成30)年度入学生より、Wスクールでの製菓衛生師受験資格取得が可能となった。

コミュニティ文化学科

- 1 実践的な人材育成のために、1年次において「アクティブ・イングリッシュ」「インターンシップ」「学科が設定した積極性を引き出す取り組み」など学科が指定したものの内から1つ以上の参加率100%を目指す。

(2017度計画) 1年生全員に「アクティブ・イングリッシュ」「インターンシップ」「学科が設定した積極性を引き出す取り組み」など学科が指定したものの内から1つ以上参加するように指導を行う。

(進捗・達成) 初年度実施したことによる課題を整理し、2019(平成31)年度見直しに向けた取り組みを開始した。

ファカルティ・デベロップメント：FD

- 1 主体的な学びを促すハイインパクトな教育方法の更なる充実を目指す。

(2017度計画) 他学で実践されている新たな取り組みを研究し、FD研修を通じてハイインパクトな教授方法の充実を進める。この活動を進めることで、ハイインパクトな教授方法のシラバス記載を目指す。

(進捗・達成) 2回のFD研修会と、4回のminiFD研修会を実施し、教授方法の充実と、喫緊の課題である多様な学生への対応についてFDの取り組みを行なった。

- 2 アセスメントプランの構築による学修環境整備の充実及び学士課程の質を向上させる。

(2017度計画) アセスメントプランの構築状況を踏まえながら、環境整備の充実、学士課程の質向上を2019(平成31)年度までに図っていく。

(進捗・達成) 2018(平成30)年度シラバスに、アクティブラーニング手法とディプロマポリシーを一覧で掲載すべく、準備を行なった。

- 3 PDCAサイクルに基づき、周期的なカリキュラムの見直しを行う。

(2017度計画) 短期大学部は2017(平成29)年度で、大学は2019(平成31)年度で新カリキュラムの完成年度を迎える。それに合わせたチェックと改善を行なう。

(進捗・達成) 各学科において、新カリキュラムの検証実施を開始している。短期大学部では2018(平成30)年度に検証結果を取りまとめることとしている。

- 4 すべての教員が、各自の研究をより進めて、学会発表、論文発表、大学院レベルの高度な授業の準備に努力する。

(2017度計画) FD活動を通じて、教員個々の取り組みを支援する。

(進捗・達成) FD研修会以外のFD活動について、各教員の役割の違いにより、教員間で取り組み状況に差があることがわかった。より多くの教員の取り組みを支援する仕組みを検討する。

教職課程改革

- 1 キリスト教センターとの協力により、幼児教育を含めたキリスト教学校教育に携わる教員養成の在り方についての研究を進める。

(2017年度計画) 2016(平成28)年度からの継続として、子ども教育学科・キリスト教センターの該当教員が論文・学会発表・講演等で論じる。

(進捗・達成) 子ども教育学科教員Mは、論文、学会シンポジウム、キリスト教学校での講演；教員Kは、論文、学会発表；キリスト教センター教員Kは、キリスト教学校教育同盟地区総会において講演を行った。

- 2 栄養士資格を持ち、キリスト教教育の理念に則った食育のできる栄養教諭の養成に努める。

(2017年度計画) 教職課程担当教員の研究活動、教育内容の再検討を行って、栄養教諭の再課程認定申請を行う。

(進捗・達成) 免許課程科目の再編、シラバスの充実を図り、新採用教員のうち1名にクリスチャン教員を採用できて、再課程認定申請を行うことができた。

○ 学生一人ひとりに向き合う教育・学生支援の構築

ファカルティ・デベロップメント：FD

- 1 学修成果及び学修状況の把握による学生一人ひとりの学修支援体制を整備・構築する。そのため、アドバイザー制度の再検討を行う。

(2017年度計画) メソフィア学生ポータルを活用などによる学修状況の把握をさらに向上させる。それも踏まえた上で、アドバイザー制度の現状把握を進め、改善を図る。

(進捗・達成) メソフィア学生ポータルが定着してきた。欠席状況について定期的に連絡が行われることで、突然出席回数不足による単位不認定とならないよう取組みを行っている。

学生・就職・キャリア支援

- 1 教務委員会・学生委員会・学科教員・職員と連動・連携を強化し、学生一人ひとりに対応した支援の充実を図り、退学率3%未満を目指す。

(2017年度計画) 退学率3%未満を目指す。

(進捗・達成) 2017(平成29)年度は退学率3.3%と3%未満を達成することができなかった。この結果を真摯に受け止め、退学した一人ひとりに対する検証を行い、対応策の検討を実施することにした。

- 2 キャリア正課目と連動した就職支援の充実と学校からの積極的な就職支援により、卒業年次生に対する就職率90%以上を目指す。

(2017年度計画) 卒業年次生に対する就職率90%以上を目指す。

(進捗・達成) 2017(平成29)年度は大学で98.2%、短期大学部で100%となり目標を達成することができた。

- 3 卒業生に対し、仕事の内容やフォローアップを図るためアンケート調査を実施し、学生の就職支援、キャリアアップを目指す。

(2017年度計画)

- ① 学生一人ひとりに個別に対応した支援
- ② 計画的かつ有効な企業訪問
- ③ 公務員試験対策講座の充実による合格率向上と内容の検討（行政職コース等）
- ④ 石川県と連携したインターンシップの強化及び本学独自のインターンシップ受入企業の増加
- ⑤ 短期集中対策講座の受講者増加のための学生への周知強化
- ⑥ キャリアアップ講座の開講の内容検討（正課科目で受講できない場合の代替等）
- ⑦ 「キャリアガイダンス」「就職活動合宿セミナー」等の就活イベントの実施検討と早期内定取得の推進と開催時期を含めた内容の整備

(進捗・達成) ①～⑥に関して概ね達成することができた。⑦のキャリアガイダンスについて2017（平成29）年12月に前倒し開催した。

○ より地域に密着した社会活動の促進及び学内システムの強化

子ども教育学科（幼児児童教育学科）

- 1 金沢市との間で締結した包括連携協定の事業である、「放課後こども教室」「保育者が共に育ち合う研修プロジェクト」などを実施する。

(2017年度計画) 「放課後こども教室」を実施する。（児童館、小学校2校）

(進捗・達成) 金沢市との連携事業については、今年度実施した「放課後子ども教室」事業に加え、「伝承遊び」事業を実施することができた。地域教育開発センターの事業として、「幼小接続をビデオトークで考える」講座を実施し、学生・保育者・教育者、保護者など様々な出席者を得て共に育ち合うことができた。

社会学科

- 1 地域貢献を推進するために、目的に合った科目を担当する教員が市町との連携協定を締結しうる課題に取り組む。

(2017年度計画) 連携協定事業取組開始。「キャリアデザインⅣ」において、金沢市の企業を対象に男女共同参画について聞き取り調査を実施する。「社会調査実習A」において、男女共同参画に関する調査票調査を実施する。

(進捗・達成) 「キャリアデザインⅣ」では、金沢市が提示するテーマ「男女共同参画」についての聞き取り調査を金沢市内の企業担当者を対象として実施し、その成果を金沢市主催「これからの働き方を考える」会で報告した。

「社会調査実習A」（3年次選択科目）では、金沢市が提示するテーマ「デートDV」についての調査票調査を実施し、その成果を報告書にまとめ、さらにリーフレット（金沢市内の高等教育機関に配布予定）を作成した。

コミュニティ文化学科

- 1 「地域」「行政」「企業」との連携の強化を図るために、正課目において産学官連携科目を導入する。

(2017年度計画) 「地域と観光」において、金沢市、民間旅行者と連携し旅行商品化を目指した観光プランを作成する。

(進捗・達成) 金沢市、旅行者と連携し、「地域と観光」(前期)において観光プランを作成・提案した。「専門ゼミ」(後期)で金沢市、旅行者の助言によりブラッシュアップし、最終的な観光プランを作成した。観光プランを掲載したマップを作成し金沢市内の観光施設に設置した。

教職課程改革

- 1 幼稚園から大学までを持つ総合学園であることを生かし、今日求められている幼・保、幼・小、小・中の教育連携・接続に対応できる教員の養成に努める。

(2017年度計画) 「幼・保」「幼・小」「小・中」の教育連携・接続に対応できる教員養成の教育内容を再検討して、再課程認定申請を行う。

(進捗・達成) 子ども教育学科における「幼・保」「幼・小」「小・中」の3コースのカリキュラム改革を行い、連携接続も含めた各科目のシラバスの充実、各教員の研究業績の大幅な積み増しを実現して、再課程認定申請を行った。

地域社会との連携及び社会貢献

- 1 地域教育開発センターを中心に、地域の課題に応える組織的な取組みを推進し、地元自治体との包括協定を締結し、共同プロジェクト等に積極的に参画し、域学連携の姿勢を明確にする。

(2017年度計画) 自治体と包括連携協定の推進を行う。

(進捗・達成) 金沢市との包括連携協定において、協議会を実施し連携事業の確認が行われた。

- 2 各教員の専門研究について、地元を中心とした地域や高等学校等に還元する取組みを推進する。

(2017年度計画) アンケート調査等で地域住民の意見を聴取し、加えて大学の取組みに関して、住民との双方の意見交換会の場を設置する。

(進捗・達成) 住民へのアンケート調査を行い、本学ホームページで大学の取組みについて情報公開までは行ったが、地域住民との意見交換の場までは至らなかった。

- 3 学生の地域での活動を奨励し、積極的にバックアップし、推進していく。

(2017年度計画) 引き続き「クリエイショングループ」「スイーツ研究所」等、学生の地域での活動を奨励し、積極的に推進していく。

(進捗・達成) 「クリエイショングループ」については、石川県、金沢市、NPOのイベントに積極的に協力していた。また「スイーツ研究所」においては、能登地区の自治体や地元食品卸業者等と共同しながら、オリジナルスイーツの開発に取り組んでいる。昨年度に引き続き地域での活動は前向きに行われた。

○ グローバルな視点を持つ人材育成の促進及び学内システムの強化

1 国際交流活動の深化と学内組織体制を強化する。

(2017年度計画) 正課科目「アクティブ・イングリッシュB」のプログラム充実と「アクティブ・イングリッシュC」の促進

(進捗・達成) 「アクティブ・イングリッシュB」について研修内容・運営方法等を改善したが、受講希望者6名で実施できなかった。学生の経済状況も一因と考え、国際交流・語学研修実績のある他大学視察等を行い、新たな研修先候補も得たが、単位読み替え/新科目開設については検討段階である。「アクティブ・イングリッシュC」については今年度の履修者は0名であるが、説明会の追加開催など周知に努めている。

2 英語教育の充実と英語に触れる機会を創出する。

(2017年度計画) 正課目「アクティブ・イングリッシュA」の強化充実

(進捗・達成) 「アクティブ・イングリッシュA」は今年度も12名が受講した。事前学習の強化・研修中の英文日誌とプレゼンテーションの充実に加え、事後学習として後期開講直後に2日間にわたり、図書館の学生講座とタイアップして英語プレゼンテーションを披露した。また研修後のCASECによる英語力測定では、未受験の者を除き全員が30点～140点の上昇を記録した。

3 異文化体験等のプログラムを通じて地域や日本の歴史・文化を発信するシステムを構築する。

(2017年度計画) 「かなざわみらい塾」「ジャパント」への積極的参加

(進捗・達成) 「かなざわみらい塾」が2017(平成29)年度は実施されなかった。「ジャパント」については本学から3名がボランティアとして参加し、内1名は語学版リーダーとして活躍し、地元メディアにも取り上げられた。

○ 入学定員以上の入学者の確保を目指す

子ども教育学科(幼児児童教育学科)

1 北陸学院小学校、北陸学院中学校、北陸学院高等学校に対して初等、中等教育・保育分野を学ぶ意義を伝え、併設校からの入学志願者を増加させる。

(2017年度計画) 北陸学院小学校・北陸学院中学校をプレ実習校として指定する。高大連携事業を計画・推進する。

(進捗・達成) 北陸学院小学校・北陸学院中学校をプレ実習校として指定した。北陸学院小学校には現在大学1年生と2年生がプレ実習を実施している。北陸学院中学校については、2018(平成30)年度以降に実施する予定。高大連携事業を計画・推進については、高等学校及び大学教職員間で連携を深め、志願者数が大幅に倍増した。

社会学科

- 1 北陸学院高校と大学の連携・接続を強化するために、社会学科の学びを高校生に提供する。

(2017年度計画) 北陸学院高校教員との情報交換の場で、高校での社会学科の授業内容に関する説明会や模擬授業の実施を依頼する。

(進捗・達成) 6月に北陸学院高校と大学との連絡会が持たれ、社会学科も参加し社会学科の学びについての説明等を行った。

学生募集対策と学生数確保

- 1 入学定員を絶対確保し、志願者1,000名を目指す組織的責任体制を構築する。

(2017年度計画) 入学定員を絶対確保し、志願者 1,000名を目指す組織的責任体制を構築する。オープンキャンパス参加者(918)数、前年5%増。目標数 964人。

(進捗・達成) 参加者数 866人と目標を達成することはできなかった。しかし、大学の参加者数は前年度を大きく上回ることができた。一方、短期大学部は参加者数が大きく減少したことが目標未達の要因と考えている。

- 2 大学ブランド力の強化推進を行う。

(2017年度計画) 近隣の高校と定期的に協議を行い、本学ブランド力の確立、強化に努める。大学案内とは別に、地域の個別に合わせた保護者向け、高校教員向け、就職向けといった冊子を作成し、発信する。

(進捗・達成) 石川、富山県の高校訪問の回数を増やし、協議や学科紹介を重ねてブランディング強化に努めた。また北陸学院高校とは特に年に数回協議会を実施し連携を確認した。ニーズに沿って、保護者向け、高校教員向け、就職向けといった冊子を作成し、発信も行った。

【北陸学院中学校及び高等学校共通の取組み】

○ キリスト教学校としての方針・本校の教育理念を具現化する

- 1 詩編111編10節、ヨハネ福音書15章16-17節に表された建学の精神と入学宣言のみ言葉に対する教職員・生徒の理解を深める。また、入学宣言と共にスクールモットー「Realize Your Mission」を教育プログラムの中に活かす。

(2017年度計画) 礼拝、聖書の授業、修養会の他、様々な機会に両者を本校の精神として表現する。

(進捗・達成) 礼拝、聖書の授業、修養会、式典・行事等で建学の精神について表現してきた。また、学内だけでなく校外への広報活動の中では全ての分野に於いて本校の建学の精神と理編について説明を行った。

(2017年度計画) 教員研修、聖書の授業、修養会等でレポートを提出するなど、本人の思索を促し、表現する機会を設ける。

(進捗・達成) 教員研修では着任3年未満の教員に、個人教授(1回)、修養会(1回)、レポート提出(6~8回)を課した。その内容を見ていると、キリスト教学校に着任した意識が十分に成長していること、また、他校との区別された教育に取り組む必要性についても認識され、その可能性や貢献への意欲も育っていることが分かる。生徒に対しては、聖書の授業や修養会で本校のキリスト教性について十分な理解を図れるように教授し、生徒からのレポートも提出された。

(2017年度計画) 学年会として「Realize Your Mission」を学年目標として用いてきた経緯があるが、これを継続するとともに、さらに、「与えられた賜物を活かして使命に生きる」ためのプログラムをあらゆる分野で展開する可能性を検討する。

(進捗・達成) 学年会では、今年も「ミッションを発見し、磨き、実現する」という流れでスローガンを立て、それぞれの活動を実施してきた。しかしながら、スローガンが十分に展開できたかという点については、なお課題が残っている。キリスト教活動においては、可能性の高い分野である中では、この点がもう少し強調される必要があった。各行時の目的や呼びかけに、この点を盛り込むことは今後の課題である。生徒会では、ミッション祭で「Be a Hero」とのテーマを掲げて「賜物を活かして他者のために生きるヒーロー」をイメージとしたことは良かった。しかし、活動全体の中にこの響きが出ているかと問われると可能性はまだ広がっていると思われる。

- 2 キリスト教に基づく「勉強プラスもうひとつ」の教育方針の周知にさらに務め、この方針の実質的なプログラムの充実を目指す。

(2017年度計画) 「勉強」の充実のために基本方針3における個別プログラムに取り組むとともに、2020(平成32)年度の教育改革に向けて本校の「勉強」をどのように展開するか部長会を中心に検討する。

(進捗・達成) 成績・評価について目線をそろえるガイドラインを作成、2020(平成32)年度教育改革にむけての進め方を確認しながら、新しいテスト内容や評価のプレテストを積極的に受け入れることにより、生徒と教師の経験値を伸ばしたことは高く評価できるだろう。本校の取り組みが業者の目に留まるほどの成果を生み出しているのは事実だが、歩みを止めることなくClassiの導入など、慎重かつ確実に計画と実践を重ねていく必要がある。

(2017年度計画) 「もうひとつ」の充実のために個別プログラムに取り組むとともに、部活動を整理し、今後の部活動の在り方について部活動推進委員会を中心に検討する。

(進捗・達成) 部活動の課題についての具体的な整理はまだ実施していないが、どこに課題があるかの検討をはじめた。また、もうひとつのプログラムの新設検討には至らなかった。

3 4つの教育理想を本校の教育の理想として再認識し、この4つのカテゴリーの関係性を明確化し、実質的な教育に展開できる理想として周知することを目指す。

(2017年度計画) ①宗教教育 ②人格教育 ③知育・体育 ④国際教育 の4つのカテゴリーの関係性を明確化する作業を宗教主事・校長・教頭で実施する。

(進捗・達成) 塾対象説明会や学校説明会がいずれも盛況となり、多くの方々に本校の教育方針を理解していただけたことは評価できる。一方、カリキュラム・マネジメントとしては、学校のグランドデザインをポスタープレゼン化するなどの概要、および詳細な計画書は作成できていない。このため、2018(平成30)年度よりカリキュラム・マネジメントの手法に乗っ取った計画と実践を行う必要がある。

(2017年度計画) 上記項目を各部・各委員会・各教科・各学年会で教育内容に落とし込むことができるよう教員に周知する。

(進捗・達成) 意志疎通がしやすい環境作りは進んだと思われる。なお、新しい改革が次々と示されていくため、それに合わせた話し合いと確認、実行が必要不可欠である。

○ キリスト教学校としてのアイデンティティを内外に明確化する

1 キリスト教教育を担う教員を採用し、さらなる理解を深める。

(2017年度計画) キリスト教者教員の割合を全体の30%を目指し、採用を計画する。

(進捗・達成) 宗教主事1名の採用を決定した。また、北陸学院小学校出身者の採用を決められたことは本校のキリスト教教育にとって良い方向性であると考えている。

(2017年度計画) 新人教員研修3年間プログラムを校長・宗教主事が体系的に整え、実施する。

(進捗・達成) 宗教主事を校長が兼務する体制であったため、研修プログラム作成には着手できなかった。しかし、採用3年未満の新任者全員に対して個人教授的面談研修を実施し、教職員修養会、教会出席(年2回)をも含めて研修課題を課して、一人当たり6~8回のレポート提出を求めた。全員がこれに十分に答え、適切に成長された。

(2017年度計画) 全教職員対象プログラムを校長と宗教主事が計画し、実施する。

(進捗・達成) 宗教主事を校長が兼務する体制であったため、作成には着手できなかった。しかし、教職員修養会を実施し講演を聴くことをもって、新しい視座の広がりを与えられた。

2 本校創立の母体である教会との関係を強化するプログラムを教会と協力して作成・実施する。

(2017年度計画) 日本基督教団の各教会と宗教主事が連絡を取り、生徒が通いやすい教会の体制を作るためにアイデアを共有し協働的に実施する。

(進捗・達成) 宗教主事を校長が兼務する体制であったため、充分に取り組めなかった。アイデア文書の作成、実施開始は2018(平成30)年度以降になる。しかし、教会との連絡は充分に行われた。校長が日本基督教団石川地区役員研修会の講師となり、教会と学校の連携について講演したことは結果として本校のキリスト教的アイデンティティを伝える大きな機会となった。

(2017年度計画) WCC加盟教会との関係を強化し、礼拝奉仕者・修養会講師として牧師・信徒をさらに招き入れるとともに、教会発信のプログラムに生徒を参加させることを方針とする。
(進捗・達成) 礼拝、修養会は本校の中心的プログラムとして、しっかりと位置付けている。地域牧師の礼拝ご奉仕の他、信徒のご奉仕、卒業生の礼拝奉仕、在校生の礼拝奉仕（メッセージ）も充分に行われた。修養会も良き講師を招くことができ、充実したものとなっている。
(2017年度計画) 全教職員・生徒の教会出席をうながす。
(進捗・達成) 教員42名のうち18名が新人研修中で少なくとも年間2回は教会に出席しレポートを提出した。新任以外のキリスト者が5名であり、その他にも2名は教会に出席している様子であったため、5割以上の教員が年間2回は教会に出向いたことになる。また、夏休みの課題も含めて生徒も6割以上は年に1度は教会に出向いた。

○ キリスト教に基づく「勉強プラスもうひとつ」の「勉強」の充実を図る

1 2020（平成32）年度教育改革に向けて、カリキュラムの見直しを図る。

(2017年度計画) 教務部を中心に、本校のアイデンティティと教育方針の実現のためにカリキュラム改善案を検討する。
(進捗・達成) 4月当初より教科に上記の確認を行い、教科が部会を開いて成績の目線をそろえながら実施していく作業が行われた。これは新しい評価やマネジメントを受け入れていく土台になるものであった。
(2017年度計画) 上記項目を実施するために、教務部・管理職による他校視察等を充実させる。
(進捗・達成) 学校長と教頭、教務部長と進路指導部長の4名で他校へClassiをはじめとするICT教育の実情を視察し、Classi導入を決断していくプロセスに活かしたことは評価できる。特に管理職が直接、視察に赴くことにより、意思決定が明確になる点は、次々に行う改革においては必要不可欠である。

2 教授方法の研究、研修を重ね、各教科、教員の力量を伸ばす。

(2017年度計画) 校内での教科教授法（授業研究）の研修を実施する。特に新任3年目までの教員は、研修の機会を充実させ、孤立せずに授業を展開できるよう補助体制を充実させる。
(進捗・達成) 今年度より教員研修を本格的に実施し、相互に授業を見てコメントし、アドバイスすることが出来るようになった。これにより、新任教員の孤立を防ぐと同時に、生徒のほうも緊張感をもって受けることが出来るようになり、他教員との目線を揃えて教えることが一段階、整備された。
(2017年度計画) 校外での授業研究（特に優れた新しい教授方法についての研修）に各教科から派遣、校内での報告会を実施する。
(進捗・達成) ICT教育は派遣した教員の報告、カウンセリングとマナーは外部講師、教育改革は教頭が行った。今後、英語教育のCan-doの実践など、より細かな報告が必要となる。

3 学習環境の整備のために他校調査を実施し、本校に相応しい環境整備を検討・実施する。

(2017年度計画) アクティブラーニング等、新しい教育環境について研究・調査し、本校に相応しい環境について各教科主任を中心に検討する。
(進捗・達成) 現実としては個々の教員の取り組みに限定されており、報告される段階に至っていない。2018（平成30）年度は、教科ごとの取組みと報告が必要となる。

(2017年度計画) 教室、特別教室、図書室等の在り方を新しい教育環境に相応しく検討し、本校に相応しい環境として整えるために管理者会・部長会を中心に検討する。
(進捗・達成) 現実としては個々の教員の取組みに限定されており、報告される段階に至っていない。2018(平成30)年度は、教科ごとの取組みと報告が必要となる。
(2017年度計画) ICT環境を整えるため情報科・教務部を中心に検討し実施する。
(進捗・達成) タブレット端末を25台用意して、試案として授業展開を始めているが、各クラスへの配置決定には至っていない。

4 生徒の集団・個別学習方法を検討・実施する。

(2017年度計画) Classi等、新しいツールについて検討・実施する。
(進捗・達成) 学校視察も行い、教育改革におけるポートフォリオ評価も理解した上で、Classiを導入する意義については教員までの理解を得られている。報告時点でも、2018(平成30)次年度に向けて計画途中である。
(2017年度計画) 各教科において集団学習でなければならない内容と個別学習に移行すべき内容を分類し、学習方法について整理する。
(進捗・達成) 新しい教育改革について、世界と日本の進み具合、何をどう変えていくかの概要について周知が終わった段階である。具体的な取組みは2018(平成30)年度から、生徒とともに進めていく。
(2017年度計画) 全国・民間企業の動き・情報を収集し、本校としてどのように展開するべきかを検討する。
(進捗・達成) 管理職が2回、東京での研修に出向き、情報を入手した。また進路指導部長も東京の実践を研修し、目線をそろえて改革の概要を掴むことに成功、それを教員にも伝えた。取組みは次年度からとなる。

5 個別指導に必要な環境・指導体制について検討する。

(2017年度計画) 学習支援を必要とする生徒のために特別支援員を配置し、指導体制を整える。
(進捗・達成) 支援員を1名配置し、その都度運用をした。
(2017年度計画) 低学力の生徒の学力向上のためのプログラムを各教科・学年会・教務部・進路指導部が多岐にわたって検討・実施する。
(進捗・達成) 1年生の取組みは、ベネッセの教材を利用する中では理想的なモデルに近いと高く評価されている。ただし、追跡調査などのエビデンスに不安を抱えている。
(2017年度計画) 部活動での朝学習・各学級での放課後学習等、集団で生徒同士が学力向上する学習環境を整えるために検討・実施する。
(進捗・達成) 部活動での取組みをさらに増やしても良いだろう。また、学校側から低学力者を抽出してアドバイスするなどの工夫には至っていない。

6 生徒の全般的な学びの成長に資するために、全ての学校行事や学校生活を見直し、相互関連の意義を新たに見出すカリキュラム・マネジメントを構築する。

(2017年度計画) 特に管理職は率先して学校経営全体の見直しを不断に図り、行事や学び、生活の意義と効果を再確認して、各教員・校務分掌上の実践に生かしていく工夫を行う。
(進捗・達成) 管理者会や部長会において、行事や学び、生活の意義と効果についての議論をその都度行ってきたが、具体的な工夫の実施には至っていない。
(2017年度計画) 校務分掌や部活動、学年や教科の具体的なプログラムがどのように生徒の自主性や協働性の成長を促しているのかを常に再発見し、その意義を生徒へ明確に伝えられるように工夫する。
(進捗・達成) 実施には至らなかった。
(2017年度計画) 従来から行われてきたボランティア活動を再評価して積極的に生徒の参加を促すとともに、学校全体、部活動を含む他の組織においても、新たなボランティア活動を検討し、実践していく。
(進捗・達成) 宗教部を中心にボランティア活動の意義を生徒達に改めて伝え、参加を促した。
(2017年度計画) 本校では生徒全体への実現ができていない分野、例えばインターンシップなどの導入を研究し、計画する。
(進捗・達成) 実施には至らなかった。

○ キリスト教に基づく「勉強プラスもうひとつ」の「もうひとつ」の充実を図る

- 1 学校行事についてキリスト教行事、生徒会行事、研修旅行等を見直し、生徒の「経験」の充実を目指す。

(2017年度計画) 宗教主事・宗教部を中心にキリスト教行事について、「例年通り」で良いものと革新すべきものを選別する。革新すべきものは大胆に見直し、現在の生徒に相応しい行事として形成する。
(進捗・達成) 宗教主事を校長が兼務する体制であったため、十分な見直し素案を作成することができなかった。
(2017年度計画) 教頭・生徒会を中心に生徒会行事について、前項目同様に見直し、生徒の自主性・主体性・積極性・協働性・アイディア力・行動力を発揮する機会を充実させる。
(進捗・達成) ここ数年、生徒会行事を適時、見直しを行ってきたが、特に自主性・主体性といったところの観点が弱かった。その部分について、検討を開始し、生徒が主体的に考えられる場面を増やすよう進めている。
(2017年度計画) 部長会・学年会を中心に研修旅行について前々項目同様に見直し、生徒の国際性、行動力を発揮する機会とするとともに、歴史への洞察・新しい時代をつくる発想力等を磨く機会とする。
(進捗・達成) 研修旅行（生徒修学旅行）について、管理職を中心に、これまでの課題の洗い出しを行った。

- 2 超高齢社会（助けを必要とする人が多くなる時代）に入ることをも念頭に、ハートフル（心・祈りある）で、スキルフル（技術・方法を持つ）な姿勢を持つボランティア（奉仕者）の育成を目指す。

(2017年度計画) 宗教主事・宗教部を中心にボランティア活動を整理し、生徒がボランティア理念・精神・ハート・スキルを身に付けることができるよう計画・実施する。
(進捗・達成) 宗教主事を校長が兼務する体制であったため、十分な計画素案を作成することができなかった。
(2017年度計画) 可能性のある部活動を中心に学内・学外でのボランティア活動（清掃・雪かき等）の可能性を検討し、生徒がその精神を明確に認識して活動に当たれるよう指導する。
(進捗・達成) 大雪の影響により、野球部・男女バスケットボール部、陸上部、男子テニス部など多くの生徒が除雪に参加した。
(2017年度計画) 新しいプログラムの可能性について、宗教主事を中心に検討する。
(進捗・達成) 宗教主事を校長が兼務する体制であったため、着手することができなかった。

3 部活動を充実させるために環境の整備・運営方法の改善に取り組み、多様な生徒が取り組む内容とするため整理し、強化指定部・指定部寮の適正な運営を図る。

(2017年度計画) 部活動推進委員会を中心に、部活動の見直しをする。多様な生徒が取り組む部活動の設置と、部活動としての成立要件を整える必要を検討し、部活動の適正な設置を目指す。
(進捗・達成) 部活動推進委員会の開催は出来なかったが、管理者会において、設置基準等の検討を行った。
(2017年度計画) 部長会・部活動推進委員会を中心に、顧問の過剰負担の軽減、バス・公用車の効率的な運用、運動部を中心に練習場所の確保等の条件を整える。
(進捗・達成) 部長会・委員会等での議案の取り扱いは行わなかった。
(2017年度計画) 強化指定部寮の運営について、管理者会を中心に規程・運営方法の共通認識を形成する。
(進捗・達成) 管理者会での議案の取り扱いは行わなかったが、部長会等で課題の報告及び寮からは定期的に報告がなされた。

○ グローバル社会において活躍する人物を育成するため国際教育の充実を図る

1 国際交流の機会を捉え、生徒が様々な人々と直接、出会えるよう計らう。

(2017年度計画) 突発的に依頼される国際交流の機会を可能な限り受け入れ、場合により全校生規模・各部活動等規模で対応し、生徒の国際的な交流の機会を捉える。
(進捗・達成) 姉妹校である台湾の長榮女子高級中学校の訪問歓迎会、韓国のGlobal Vision Christian Schoolの訪問受け入れがあり、いずれも学校をあげて歓迎することができた。
(2017年度計画) 外部の国際交流企画を校内で案内し、国際交流の機会を提示する。
(進捗・達成) 姉妹校への短期海外研修と留学を中心に活動しているため、それを除くと積極的な外部の受け入れは行っていない。

2 短期海外研修・長期留学のプログラムを充実させ、より多くの生徒が海外経験・留学生の受け入れ経験を持つことができるよう可能性を検討する。

(2017年度計画) 短期海外研修に参加する生徒数が増加していることを受け、この研修プログラムの受け入れ枠の拡大を目指して国際教育委員会を中心に検討する。
(進捗・達成) 国際交流委員会とエージェンツ会社により、姉妹校との交流枠を50%増しに拡大することに成功した。
(2017年度計画) 短期・長期の研修／留学制度の内容を充実させ、キリスト教学校としての良い研修・留学の機会となるようプログラミングを、国際教育委員会を中心に検討する。
(進捗・達成) 既存の留学を確実な信頼関係の元に実行していくための手続きを必要とし、達成できた。

3 修学旅行での国際旅行を保持し、中高時代に国境を超える経験をさせる。

(2017年度計画) 高校の台湾修学旅行を原則的に保持し、キリスト教学校姉妹校交流、教会との交流を含んだ国際交流の機会を全校生に提供する。目的を明確にして、その内容をより充実させるために、検討を加える。
(進捗・達成) カリキュラムマネジメント上、再考を要するが、着手には至っていない。
(2017年度計画) 中学校の修学旅行については、韓国修学旅行の中止に伴い沖縄に変更したが、国際交流の機会にできないか検討する。
(進捗・達成) 教員やゲストティーチャーによる中学生向けの国際理解教育「世界の果てまでイッテM!」を開始した。中学校の修学旅行を海外実施にするための情報収集を始めた。

4 姉妹校（カナダ・台湾・韓国）との関係／ロータリークラブとの関係を保持し、さらなる可能性を受け入れ、国際的な環境が本校に常にあるように取り計らう。

(2017年度計画) 国際教育委員会と仲介業者との連携の元、姉妹校との関係を維持し国際交流の基礎を安定させると共に、国際教育委員会の発案と管理者会の主導の元、姉妹校等の拡大も視野に入れて検討をする。
(進捗・達成) 国際交流委員会と仲介業者との密な連携により、短期・長期留学を着実に実施することができ、姉妹校（カナダ）との関係がより深まった。また、姉妹校（台湾）の本校訪問でも充実した結果を得ることができ関係を深めた。
(2017年度計画) 外部団体より、隔年で留学生の受け入れ依頼があることに応えてきている。この関係を保持し、学内に留学生が生活して校内での国際交流ができるよう、さらなる受け入れ体制・受け入れ企画を、国際教育委員会を中心に整える。
(進捗・達成) 留学生を2名受け入れた。また受け入れ後の検討もその都度行っている。今後の留学生の受け入れの可能性も検討を始めている。

5 語学（英語）教育を充実させ、語学力を自由に駆使できる生徒を育成する。

(2017年度計画) 英語科を中心に全校生徒の英語力を向上させる授業、プログラムを実施する。
(進捗・達成) コミュニケーション英語における音読練習用の教材は、英語教員全員が共有しており、生徒の利用率も上がり続けている。
(2017年度計画) 英語検定他、英語力を試す機会に挑戦させ、生徒の英語力向上のための機会とする。
(進捗・達成) 3年生の累積取得人数が把握できなかった。

○ 生徒の進路指導をも視座に入れた学習指導について、2020（平成 32）年度入試改革から始まる教育改革に向けて準備・検討・実施する

- 1 新たな学びに対応し、多面的・総合的評価の研究と導入を行う。この目標を実現するために、以下の取組みは、全て管理職・教務部・進路指導部が常に連携し、各教科・学年・教員に対して共通の目線で協働的に取組む環境を整備しながら進める。

(2017年度計画) テストを改善し、生徒の「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」を向上させる作問作りを検討し実行する。特に「思考力・判断力・表現力」の育成と評価のため、従来のテストでは行われていない内容の研究と実践が求められる。
(進捗・達成) 全体概況を教員で共有した段階であり、2018（平成30）年度から試行を行う。
(2017年度計画) 国が実施するプレテストや業者テストが新しい内容を示す中で、それらを積極的に生徒に取組ませると同時に、それらの研究と実践から学び、自らの新しい実践に生かす。そのための教師の勉強会を増やすと共に、新たなテストの導入については進路指導部を中心に検討し実行する。
(進捗・達成) 新センタープレテストは3年生に、語彙・読解力テストのモニターは1年生に、思考力・表現力・読解力テストは1・2年生に行い、業者から報告を受け、生徒が優れた成績を残していることが明らかにされた。
(2017年度計画) アクティブラーニングやグループワーク、プレゼンテーションや討論を導入し、主体的・協働的な学びや思考を深めるための研究と実践を行う。
(進捗・達成) 具体的な取組みには至っていない。
(2017年度計画) 生徒への多面的・総合的評価のため、ルーブリックに代表される評価方法を研究して実践することと、生徒の自主的な評価方法を導入し、生徒と教師の相互理解の元に発展的な学びに向かう。
(進捗・達成) 具体的な取組みには至っていない。

- 2 新学習指導要領に基づく新しいカリキュラム作成と授業展開、評価方法について研究し実践していく。

(2017年度計画) 新学習指導要領の公示に合わせ、全教員が上記の目標に向かうために管理職・各部・各教科・各学年・個別のいずれにおいても理解し、研鑽を積み上げていく。
(進捗・達成) 研修は行っているが、全体報告には至っていない。公示後の2018（平成30）年度から本格化するので、それに合わせて研鑽する必要がある。
(2017年度計画) 特に管理職と教務部、進路指導部は密に連携し、課題を見出し、解決に向けての取組み方法を明示して、全教員が取組める環境を整備する。
(進捗・達成) 全体像を把握し周知できたが、具体的な動きには至らなかった。

- 3 探究型の教育の研究と導入を計画していく。そのためのプロジェクトを立ち上げていく。

(2017年度計画) 新学習指導要領で明確に示されている教科においては、教科及び教科間の探究型の事例に学びつつ、本校における探究の計画と実践を行う。
(進捗・達成) 実施には至らなかった。

(2017年度計画) 行事や生活における探究については、管理職も関わりながら目標や意義を再確認し、生徒の深い学びや気づきが、さらに発展するように工夫する。
(進捗・達成) 実施には至らなかった。

○ 生徒の安全の確保できる学校環境・安心できる支援体制を充実させる

1 危機管理体制の構築とキャンパスの安全体制の確立を目指す。

(2017年度計画) リスクマネジメントとクライスマネジメントの観点から、学校保健安全法第29条に基づく「学校危機管理マニュアル」を再検討し、策定する。
(進捗・達成) 「学校危機管理マニュアル」の2018（平成30）次年度運用開始のために検討を進めている。一部、策定し、前倒して進めた。
(2017年度計画) 「学校安全計画」「学校防災計画（消防計画）」「学校保健計画」を見直し、生徒の安全確保をよりきめ細かく図ることを目指す。
(進捗・達成) これまでの計画を踏襲する形で、運用している。
(2017年度計画) 「安全学習」「安全指導」といった「安全教育」を、生徒たちが興味・関心をもって積極的に学習できるよう工夫する。
(進捗・達成) 交通安全教室は実施したが、防犯教室が他行事の影響により中止となった。
(2017年度計画) 多種の設定による避難訓練を実施し、緊急対応できるよう「訓練計画」を策定する。
(進捗・達成) マニュアルを改定し、2回訓練を実施した。
(2017年度計画) キャンパス整備マスタープランによる新校舎以外の1985（昭和60）年度改築部分についての修繕や落下防止等の対策等を計画的に実施できるよう「修繕計画」を策定する。駐輪場の設置の検討も行う。
(進捗・達成) 修繕や改修が必要である箇所の洗い出しを行い、実施可能である箇所については順次実施している。大掛かりな改修は必要性を見極め、計画的に優先順位を明確にして実施する予定である。しかしながら大幅な生徒数の増加により駐輪場を含め計画から変更が必要であり、生活指導部と検討中である。
(2017年度計画) 防犯対策のための「柵」や「監視カメラ」等の設置の検討をする。
(進捗・達成) 管理職及び生活指導部では設置に向けた検討を行っているが、セキュリティラインの確保と利便性をどうとらえるか更なる検討が必要である。また、同一敷地内である同窓会館とウィン館との要望確認や調整が必要である。監視カメラの設置については危機管理の観点や他校の設置状況を鑑みると必要ではあるが改修等との優先順位を検討したい。

2 生活指導（生徒指導）のあり方を見直し、本校の教育にあった生活指導の確立を目指す。

(2017年度計画) 中学生・高校生のそれぞれの発達段階に対応しながら、基本的な生活習慣や社会性を養う指導方法を確立する。
(進捗・達成) 本校ではじめて、QUを導入し、そのための教員研修を実施し、指導に役立っているが、指導計画策定までには至っていない。

(2017年度計画) 指導にあたる上で、生徒の人権に配慮する必要もあることから、教職員への人権教育の研修を行う機会をつくる検討を行う。
(進捗・達成) 行なえなかった。
(2017年度計画) 生活指導（生徒指導）にかかわる指導内規を新しく改め、新内規での運用を目指す。
(進捗・達成) 2018（平成30）次年度の運用にむけて、生活指導部を中心に、見直しの検討を行った。

3 生徒一人ひとりに寄り添うために、新たに構築した相談室体制と教員の連携をより強化する。

(2017年度計画) 相談室（カウンセラー、支援員）、学級担任、教育相談担当教員がどのような役割で一人ひとりの生徒をみていくかの支援体制を整える。
(進捗・達成) 担当部署や各担当者の役割を明確にし、支援体制を整えることができた。
(2017年度計画) 生徒一人ひとりと最前線で向き合う学級担任自身の研修、支援体制を相談室も絡めて整える。
(進捗・達成) 学級担任の研修や支援体制の再構築ができた。
(2017年度計画) 生徒ひとりの様子、特性を理解するために、学級担任による面談、相談室による教育相談、心理テストの結果活用の充実をはかる。
(進捗・達成) 学級担任による面談、相談室による教育相談、心理テストを実施し、生徒の理解を深めることができた。

○ 生徒募集・広報活動のさらなる充実と展開を検討・実施する

1 安定的・継続的に定員充足を目指す。

(2017年度計画) 県内小6／中3生徒数・他校私学の動向を調査、把握し分析する。
(進捗・達成) 中学調査：一部の中学校を調査するに留まった。高校調査：県総務課からの県内私立入試の結果報告を受け、他校私学の増減要因を調査分析し、ほぼ他校私学の状況を把握分析はできた。
(2017年度計画) 既存部活動の統廃合・新たな強化指定部の設置など部活動のあり方を検討する。
(進捗・達成) 統廃合：管理職、広報担当の教員と検討をしたが、生徒会による統廃合の要件が定められておらず部活動推進委員会も開催しなかった。新設：管理職、広報担当の教員と検討をしたが、施設面と指導者の問題があり実施不可能であった。
(2017年度計画) 男子生徒を増加の施策を検討する。
(進捗・達成) 管理職・広報担当の教員と検討した結果、男子生徒増加の施策として①部活動の新設・強化②進路実績の充実（国公立・理系）が挙げられた。①②ともに早急な対応は困難であるが、中学校に出向いての私立高校説明会、塾対象学校説明会、中学校PTA来校、受験生保護者対象学校入試説明会等、プレゼンの場で男子生徒の割合ならびに国公立・理系への合格実績を紹介した。

2 広報ツール・広報内容の検討。

(2017年度計画) 既存広報ツールの継続もしくは廃止などの見直し。
(進捗・達成) 既存広報ツールについて検討したが、ここ数年、高校の総出願者数・入学者数が増加しており敢えて廃止する必要がないと判断。また新たな広報ツールも効果が不確実であることから特に必要なしと判断。高校・2018（平成30）年度入試においても総出願者数は増加した。
(2017年度計画) 広報すべき内容について何をどのように伝えるか協議する。
(進捗・達成) 既存広報ツールについて検討・協議したが、ここ数年、高校の総出願者数・入学者数が増加、中学校の入学者数も横ばいで推移しており敢えて大きく変更する必要がないと判断。ただし内容については今年度より新校長が就任したことにより、新校長の教育方針等を紹介するよう努めた。
(2017年度計画) 中学校の広報展開方法について検討し、実施を開始する。
(進捗・達成) 今までの説明会の内容を見直し、児童・保護者が知りたい情報に差し替えた。

3 中学校広報は小学校、小学生対応の塾との関係を構築する。

(2017年度計画) 校長、中学教頭、広報担当者が中心となって小学校訪問を検討・計画・開始する。
(進捗・達成) 担当者の時間割の空き時間をまとめて作るなど、実施に向けた環境整備は行った。その後の具体的な計画には至らなかった。
(2017年度計画) 校長、中学教頭、広報担当者が中心となって塾訪問を検討・計画・開始する。
(進捗・達成) 担当者の時間割の空き時間をまとめて作るなど、実施に向けた環境整備は行った。その後の具体的な計画には至らなかった。
(2017年度計画) 夏に行なわれる塾対象説明会で中学校の広報を行う。
(進捗・達成) 夏の説明会は高校の説明内容だけで時間がいっぱいになり実施できなかった。秋の内容は例年より充実させることができた。

4 小学校の保護者、一般の方へ「北陸学院中学校が存在する」ということの周知をおこなう。

(2017年度計画) 高校の広報物に中学校の内容も掲載する。
(進捗・達成) 外部広報媒体に中学校の特集として掲載した。また当該媒体の告知欄にも中学校の行事予定・入試日程等を掲載した。
(2017年度計画) 塾関係者や教育関係者からヒアリングを行い、広報展開の可能性を聴取・検討する。
(進捗・達成) 塾関係者・教育関係者（公立中学校教員・教科書販売業者等）に頻繁にヒアリングを行った。具体的には塾関係者には説明会参加者にアンケートを実施や来校した塾関係者にヒアリングを行った。展開実施については塾協議会が毎年発刊する「石川県高校入試合格本」や北国新聞社が発刊する「石川県高校入試過去問集」に広告を掲載した。

○ 学校運営の健全化・効率化を目指し、業務の適正化を図るとともに、より適切な人事・労務管理を実現する

1 教職員の労働環境を整備し、適当で効率的な働き方ができるよう取り計らう。

(2017年度計画) 適正な教員数の確保、労働状況の現状把握と改善計画、熱意と誇りを保持して労働に当たるための労働環境を整備するために検討・計画・実施にあたる。

(進捗・達成) 教員数の増員が理事会にて承認され、適正な教員数の確保に向けて公募を行い数名の採用は出来たが、退職する教員が複数名おり未だ目処は立っていない。2018(平成30)年度は勿論、2019(平成31)年度についても想定しながら確保に向けて努める。教職員の労働環境整備については現状の把握の為、各個人へ実情や改善方法の聞き取り等を行なっており、今後実際の改善に向けて検討している。

2 業務の適正化を図るとともに、より適切な人事・労務管理を実現する。

(2017年度計画) 教職員の業務の改善と学校指導体制の整備を一体的に行う。また、本校の特徴である「勉強プラスもうひとつ」の方針を堅持しつつ、部活動負担等が軽減できるよう労働環境の改善策を検討する。

(進捗・達成) 事務業務の見直しは整理を含め実施している。教員負担の軽減の為組織の改編や強化を行ったが未だ十分ではない。教員との業務分担の在り方について更に検討が必要である。

(2017年度計画) 生徒数等中長期的な分析による教員採用計画を策定する。専任教員、講師を含めた教職員研修会の開催、新人教職員の研修を企画・実施する等養成計画を策定する。また、中間管理職の育成を重要課題として取り組む。

(進捗・達成) 教職員研修会、新人教職員の研修を計画的に実施できた。

3 内部統制の構築・強化により、学校運営の健全化・効率化を目指す。

(2017年度計画) 経営分析による現状把握と目標の明確化を図り、永続的に定員充足(中学校 40名、高等学校 240名)を堅持し、学校運営の健全化を目指す。

(進捗・達成) 各規定は見直しを図り整備されてきている。現在、各部署の内規や慣例を整理し共有可能となるよう進めている。過年度の様々な結果の整理を行い統一されたデータ化を進めている。

4 省資源・省エネルギーの意識を高め、率先して環境保全活動を実践する。

(2017年度計画) 省資源・省エネルギーの意識を高め、率先して環境保全活動を実践し、生徒や保護者、地域が環境に関心をもつことができるよう働きかけ、本校の地域における存続価値を高める。

(進捗・達成) いしかわ学校版 I S O 取得にあたり運動部の環境活動や全生徒に対して図書館を通して環境保全に係わる情報や知識提供に努めた。更に保護者や地域と一体となり環境保全活動を実施出来るよう進める。

【北陸学院小学校の取組み】

○ 本校の特色を活かす、キリスト教教育全体指導計画の策定・実行

1 キリスト教教育全体指導計画における年間行事計画の見直しを行う。

(2017年度計画) 精査した行事内容を盛り込んだ行事を実施する。

(進捗・達成) 夏期学校はテーマに旧約聖書物語を取り上げるなど、聖書科の授業に関連させて実施することができた。学習発表会についても内容を検討する余地があることも指摘されるなど、より実態に見合った行事への検討を重ねている。

2 宗教主任を配置し、礼拝や聖書科のカリキュラムを構築する。

(2017年度計画) 主任は、礼拝のあり方を改訂し、聖書科カリキュラムを実施する。

(進捗・達成) 礼拝については、奨励者の説教に対する工夫が見られるなど、あり方が改善されている。特に腹話術を活用した奨励は児童に人気が出てきた。今後もさまざまな礼拝のあり方を積極的に検討していく。聖書科カリキュラムについては、宗教主任が学年ごとや道徳に学習項目ごとのカリキュラム対応表を作成し、年度内に完成する。一部はすでに授業において実施されており、よりスムーズな移行への検討がなされている。

○ 一人ひとりの個性を大切に、目標に向かってやり抜く子どもの育成

1 「この力」を課外活動の一つとして構築し、実施することで本校の特徴を際立たせる。

(低学年)

(2017年度計画) 検討事項を活かして内容を実施し、振り返りを行う。

(進捗・達成) 低学年の取り組みとして「この力」は本校の特徴の一つとして際立たせることができた。内容についても、昨年度より児童の実態に即した取り組みが行われ、児童の学習意欲向上に貢献している。

2 「これからの力」を総合学習の一環として位置づけ、実施することで本校の特徴を際立たせる。

(高学年)

(2017年度計画) 後期に「これからの力」を実施する。

(進捗・達成) 後期は試行としての実施であったにもかかわらず、保護者の「私も参加してみたい」といった声に代表されるように興味関心が高く、更なる実施を期待する声が高まっている。

○ 地域に密着した教育活動の充実と促進

1 スクールバスを効果的に活用する。

(2017年度計画) バス路線変更案の実施、バス活用計画の実施

(進捗・達成) バス運行担当者(教頭)の尽力により、保護者の意向を踏まえながらも定時に到着できるような運航計画を実施して実現することができた。一方、遅延が生じた場合の連絡が滞るなどの課題が見つかった。バス活用計画については、各学年の学習内容のすり合わせが上手くいかず、実施はしているものの立案までには至っていない。

2 クラブ活動を充実させ、本校の特色を際立たせる。

(2017年度計画) バスケットクラブの実施、ミニバスケットボールクラブとのスムーズな関係調整を図る。

(進捗・達成) 北陸学院バスケットボールクラブとの連携は、場所提供に留まっている。学校案内も置いては見たもののクラブ員が入学するまでには至っていない。ただ、特別活動内のミニバスケットボールクラブは北陸学院クラブセンターの協力もあり、実施することができた。

3 地域の人々との交流を深め、地域の文化伝統を学ぶ活動を図る。

(2017年度計画) 地域の文化伝統に関する効果的な授業のあり方を検討する。

(進捗・達成) 高学年対象の活動「これからの力」を4回にわたって実施した。地元で活躍する卒業生2名(音楽家、友禅作家)、地域で活躍する方2名(造園業、農業)を招いて講演を行い、質疑応答や学びの整理などを行うことができた。その他、授業内では伝統文化体験(能楽堂、菓子業など)を行い、地域の文化を学ぶことができた。

○ 心豊かに生きる力をもつ子の育成及び促進

1 三力と星座教室、季節の草花を検証し、新しい教育課程について検討する。

(2017年度計画) 三力と星座教室、季節の草花を新しい教育課程に即した内容に改善する。

(進捗・達成) 三力と星座教室、季節の草花についてはまだ検討されていない。

2 新しい教育課程に向けて準備・計画、先行実施を行う。

(2017年度計画) 改訂学習指導要領の内容を踏まえた本校独自のカリキュラムを構築する。

(進捗・達成) 現在、カリキュラム会議を設置し、国語、算数、英語などの教科について検討を重ねている。

3 本校独自の英語授業、課外活動について計画し、特色ある外国語学習として定着させる。

(2017年度計画) 本校児童ジブゲイト校訪問、ケンブリッジ英検の検証と次なる英語教育を計画。

(進捗・達成) ジブゲイト校訪問の準備を周到に行い、無事訪問を終えたと同時に今後の英語教育やカリキュラム、次回への準備などについて検討する機会を得た。ケンブリッジ英検についてはその代替案を検討している。英語教育研究支援センターとの共同でORT(イギリス国語教科書)を使用することなどを決定した。

○ 本校の知名度を高め、入学定員の安定的な確保

1 金沢市及びその近郊の幼稚園、保育所、認定こども園への情報提供を行う。

(2017年度計画) 冊子やちらしなどの効果を検証する。石川県私立幼稚園協会の園長会にて学校説明を行う。園に対してアンケート調査を行うなどの協力を要請する。

(進捗・達成) 冊子やちらしに一定の効果があつたと考えられる。石川県私立幼稚園協会で説明後、第一幼稚園の保護者会、認定子ども園での説明会などを行った。今後の児童募集につなげていきたい。園に対してのアンケートは未着手のままである。

2 在校生保護者の協力を得ながら募集広報を展開する。

(2017年度計画) SNS本校ページのタイムリーな発信を行い閲覧数の増加を図る。

(進捗・達成) SNSは諸事情により開設できない状況にあることが分かった。このことにより、SNSでの情報拡散ではなく、ホームページのブログ更新を頻繁に行うということに方針転換を図った。

3 学校公開日の設定し、実際の授業内容を体験していただくことで、本学の特色・特徴の理解を図る。

(2017年度計画) 学校公開日の実施、英語教育公開日の実施。

(進捗・達成) 学校公開日については、ホームページを始め、ちらしや子育て情報誌への記事提供や情報誌HPの掲示板にて周知を行った。学校公開日を増やし内容を充実させた。また、英語教育公開日も実施した。しかしながら、参加者数増には至らなかった。

○ 安全で安心な教育環境の整備

1 不測の事態に対する体制を整える。

(2017年度計画) 保存食（パン）、飲料水、毛布を確保する。

(進捗・達成) 非常食や毛布などを不測の事態に対応する体制を整えることができた。避難訓練も、防災だけではなく防犯などの訓練も実施することで児童に注意を喚起することができた。

2 ICT教育を推進するための環境整備と授業研究会の実施。

(2017年度計画) タブレット端末を増やし授業における使用頻度を増やす。また、電子教科書及び英語教材を新たに導入する。

(進捗・達成) 理科室は理科実験以外にも、電子教科書を用いた授業などに活用した。特に聞く話す力の活動において積極的に理科室の電子黒板を利用してプレゼンテーションを行うことができた。

(2017年度計画) ICT教育に関する研修会・講習会の実施、本学独自のICT教育計画の立案。

(進捗・達成) ICT教育の研修会講習会は1回に留まったが、ICT教育に関する助成金を得るための準備を行うことができた。

【北陸学院幼稚園の取組み】

○ キリスト教保育の原点および本学院建学の精神に基づき、子どもの育ちを最重視する保育を造り出し、広く支持を訴え、2歳児・「満3歳児」・3歳児からの入園児を確保する

1 保育の中心として、各クラス、また全体での礼拝を豊かにする。自分が神と人に愛され、大切に思われていることを知り、自己肯定感を持つよう指導する。

(2017年度計画) 年度初めに出席教会を申告し、終わりに出席状況を報告する。教師会礼拝を教師自身が主体的に担い、参加する。

(進捗・達成) 出席教会を各自が定め、年度の終わりに出席状況を報告した。教師により、出席状況がまちまちであるのが現状。教師会礼拝においては「キリスト教保育誌」を用いた。

2 ルーブリック作成により、成長の各段階の成長を教師が理解し、一人ひとりを大切にすることを継続する。

(2017年度計画) ポートフォリオおよびルーブリックの共通理解を図る。

(進捗・達成) 教師会で写真記録によるクラス報告を行った。卒園生のポートフォリオ、成長の記録を作成した。ルーブリックについては、幼稚園の2歳児保育の確立へ向け、研修を開始した。

3 豊かな環境を活かした保育を実践する。神が創造された自然への感性を養う。

(2017年度計画) 自然をテーマにした保育計画を立てる。

(進捗・達成) 計画を立てたが、第一幼稚園の果樹の整備は行わなかった。畑での作物は、獣害により、成果が乏しかった。扇が丘幼稚園では、稲作りを行ったが、獣害を経験した。今後、対策を検討する。

4 2歳児クラスを定着させるため、保育室の環境整備、人員確保、2歳児保育の研究を行う。

(2017年度計画) 子どもの育ちを最重要視する保育に集中するために、教職員の業務内容を見直し、効率化を図って勤務時間を短縮する。

(進捗・達成) 第一幼稚園では、業務や行事の見直しを行い、教師の勤務時間短縮を図った。扇が丘幼稚園では、一部行事や業務を取りやめたが、若手教員も多いことから、勤務時間短縮は十分には達成できていない。今後の重要な課題である。

5 イングリッシュ・タイム、体育的遊び、活動的遊びなどにより、多方面から幼児の発達段階に応じた成長、発達を促す。

(2017年度計画) 教師も参加し企画に加わる。協力各学科、給食業者、指導者との連絡協議を行う。

(進捗・達成) 第一幼稚園では、北陸学院小学校「この力」活動に参加、イングリッシュ・タイムや体育的遊び、給食業者・指導者との協議などを行った。扇が丘幼稚園では従来の音楽グループに代えて体育的遊びを導入し、給食業者・指導者との協議やイングリッシュ・タイムも継続した。

○ 遊びを通して学ぶ保育の質の向上

- 1 日常保育における教師間の連絡を密にし、複数の教師が一人ひとりの子どもに目を行き届け、遊びの状況を共通して理解する。そのための方策として、ポートフォリオの導入を研究・検討する。

(2017年度計画) 毎月の教師会でポートフォリオを用い報告しあう。毎日の教師祈祷会の時間を変えるなど、教師全員で情報を共有し、保育方針を確認する。

(進捗・達成) 毎月の教師会で写真記録を用いて子どもの様子を報告し、情報を共有化する努力をした。毎日の教師祈祷会時間は変更しなかった。負担の大きい卒園文集作成を止め、卒園生個々のポートフォリオ、成長の記録集を作成した。

- 2 教師会、園内研修等を充実し、保育の質を向上させる。とくに2歳児保育について学び、その環境整備を図る。保育や行事がルーティンに墮することなく、絶えず新しい視点を持ち、内容を問い直す。3年未満の新任教員の研修を、第一幼稚園・扇が丘幼稚園合同で行う。

(2017年度計画) キリスト教保育連盟、私立幼稚園協会主催の研修会に、全員が参加する。保育園や認定子ども園の2歳児保育を参観して学び、満3歳児保育に生かす。両園合同の新任教師研修会を行い、3年未満の教員が参加できるよう配慮する。

(進捗・達成) 全員が研修会に参加し、教師会で研修内容を報告し合い、共有を図った。他園を見学し、とくに2歳児保育について学んだ。両園合同で、着任3年未満の新任教師研修会を7回実施し、キリスト教保育について学び合った。

- 3 教師各自が自らの保育を点検し、反省に基づき、個別の目標を立て、実現へ向け努力する。自己点検評価を行うとともに、学校関係者評価を受け、保育の内容を絶えず見直し、向上させる。

(2017年度計画) 教師一人ひとりが保育目標を立て、その実現に向けて努力し、自己評価を行う。自己評価を保育の質の向上と改善に生かす。

(進捗・達成) 自己点検評価を行ったが、教師一人ひとりが保育目標を立てることが十分できなかった。評価が、園長、副園長主導になりがちだった。

○ 幼児教育の重要性を保護者に訴え、本園の保育への理解を広げる

- 1 保護者会と連携し、幼児教育の重要性と家庭の役割、本園の保育について理解と協力を広げる。

(2017年度計画) キリスト教保育について、保護者の理解を深める。

(進捗・達成) 両園とも保護者会活動で園長礼拝を行なった。扇が丘幼稚園では、保護者対象のバイブルクラスを8回実施、キリスト教保育への理解を図った。

- 2 新しいホームページを積極的に使い、更新に努めて本園の保育方針、保育活動を随時、広く伝える。園だよりや保育室だより、ホームページを充実させ、「幼稚園Q&A」を活用する。

(2017年度計画) 引き続き広報戦略を展開する。ホームページの定期的更新、「幼稚園Q&A」の改訂を行い、本園の保育の特徴を明確に説明する。

(進捗・達成) ホームページ更新を心がけ、実施した。毎月の園だより、保育室だよりを継続発行した。「幼稚園Q&A」改訂は行わなかった。2歳児保育の確立が課題である。

3 親子で参加する行事を充実させ、内容を進化させる。

(2017年度計画) 第一幼稚園では、毎月の誕生会で保護者の活躍の場を作る。参観や懇談等の他、バザーごっこ、プレイデーなど、保護者と園児が触れ合う場を設け園に対する理解と協力を進める。
(進捗・達成) 毎月の誕生会で保護者の活躍の場を提供した。サマーフェスタを開催、保護者と園児の交流を図った。
(2017年度計画) 扇が丘幼稚園では、参観や懇談等の他、焼きそばパーティー、園庭整備、プレイデーなど、保護者と園児が触れ合う場を設け、園に対する理解と協力を進める。
(進捗・達成) ほぼ毎月バイブルクラスを実施、また保護者と共に焼きそばパーティーを開催した。

○ 現代の家庭の事情を理解し、支援する

1 保護者の子育てについての教育相談を随時受け、家庭の事情に柔軟に応じ、とくに2歳児を受け入れ、家庭を支援する。

(2017年度計画) 教師の確保、保育室・環境の整備、幼稚園としての2歳児保育の学び。
(進捗・達成) 第一幼稚園では満3歳児クラスの非常勤教員を確保、扇が丘幼稚園では専任教師をこれに当てた。他園を見学し、2歳児保育にふさわしい備品等を考えて揃えつつある。

2 本園における預かり保育の位置づけを明確にした上で日常的な預かり保育を行うとともに、長期休暇中も家庭を支援する体制を構築し、より広い層の家庭へと支持を広げる。

(2017年度計画) 日常的預かり担当者の確保。夏休みの預かり保育日を、保護者のニーズに応じ柔軟に行う。
(進捗・達成) 第一幼稚園では教師が交替し、預かり保育に当たった。扇が丘幼稚園では預かり保育担当の非常勤教師により行った。両園の実情に応じた預かり保育を行った。夏休み中も実施したが、冬休み、春休みには行わなかった。

○ 学院各部局と連携し、保育内容を充実する

1 小学校と連携し、遊び「この力」、行事体験、小学校体験への参加を図る。本園と北陸学院小学校との教育の同質性、継続性を保護者に伝え、同校への進学を勧める。

(2017年度計画) 「この力」、小学校体験などへの園児の参加、保護者に対する北陸学院小学校説明会の開催。
(進捗・達成) 扇が丘幼稚園から北陸学院小学校への進学者がなかった。第一幼稚園では、北陸学院小学校校長による講演会を複数実施、同校「この力」にも参加し、一定の進学者を得ることができた。扇が丘幼稚園でも、小学校校長による講演会を今後実施していく。

2 中学校・高等学校と連携し、保育体験等を受け入れる。

(2017年度計画) 高等学校（保育体験）等、学院内連携を継続する。
(進捗・達成) 高校の事情もあり、実施しなかった。

- 3 大学子ども教育学科（幼児児童教育学科）と連携し、実習、保育相談、体育遊び、活動的遊びを行う。外部評価、教育課程、ポートフォリオやルーブリック作成、教師研修、保護者会の運営等について協力を求め、改善を図る。

（2017年度計画）大学子ども教育学科（幼児児童教育学科）（実習、保育相談、体操教室、活動的遊び、音楽グループ等）学院内連携を継続する。

（進捗・達成）実習生の受入れ、体育的・活動的遊びを行った。ポートフォリオ・ルーブリック作成についての協議は行わなかった。

- 4 短期大学部食物栄養学科と連携し、給食・食育を行う。

（2017年度計画）給食の実態と希望を食物栄養学科に伝え、給食を充実する。食育を進める。

（進捗・達成）食物栄養学科による給食献立指導、業者を交えた給食についての懇談会を行った。第一幼稚園では同学科学生とともに年長児が調理を行い、食育活動を行った。

- 5 コミュニティ文化学科と連携し、異文化コミュニケーションを図る。

（2017年度計画）週1回、イングリッシュ・タイムを、コミュニティ文化学科ネイティブ教員の指導により、行う。

（進捗・達成）両園とも、イングリッシュ・タイムを実施。外国人の訪問も受け入れた。

○ 2015（平成27）年度から実施された、国による幼児教育新制度に対して、慎重に対処する

- 1 子どもの育ちを最重要視する本園の保育方針を明確にし、その意義を保護者に伝える。

（2017年度計画）ホームページの改訂、幼稚園案内の作成、「幼稚園Q&A」の改訂。

（進捗・達成）ホームページを改訂し、更新に努めた。「幼稚園Q&A」は改訂しなかった。前提として幼稚園における2歳児保育の確立が必要である。

- 2 新制度の課題を保護者に説明し、本園の方針に対する理解を求める。

（2017年度計画）「小規模保育」認定を金沢市・野々市市に働きかける。卒園寄付の充実を保護者会に働きかける。

（進捗・達成）卒園寄付の意義を説明し、保護者に依頼した。「小規模保育」について金沢市に働きかけたが、受け入れられなかった。

○ 扇が丘幼稚園の園舎改築に伴う園庭整備を行う

- 1 本園の保育方針を具体化した園舎の活用を図り、それに対応した園庭整備を計画的に進める。

（2017年度計画）植栽、田んぼと畑、グランド緑化など、魅力ある園庭を作り、保育室での保育につなげる。

（進捗・達成）靴箱をバルコニーに置き、外遊びが活発になった。

2 新園舎・園庭の整備に向けて、保護者の理解と協力を得る。卒園生の保護者をも含む募金の呼びかけ、バザー、卒園寄付、新入園児募集や園庭整備に対する協力などへの理解を求める。

(2017年度計画) 田起こし、キウイ棚設置など、園庭整備のために、保護者の協力を得る。

(進捗・達成) 水田作業や棚設置など、保護者の協力を得ることができた。

【北陸学院事務局の取組み】

○ 耐震化工事の着実な実行及び計画的な施設設備メンテナンス等の実施

1 耐震化工事の着実な実行及び計画的な施設設備メンテナンス等の実施。

(2017年度計画) 飛梅の外構工事及び職員室改修工事でキャンパス整備マスタープランが完了する。事後の各工事書類等を整理し、歴史的史料をまとめる。

(進捗・達成) 書類を工事別の分類にして箱に収納した。また、歴史的資料として各書類に史料番号をつけると同時に、番号別に一覧表のファイルを作成し、整理した。

2 校舎等のメンテナンス強化に伴う計画的な補修事業を実施する。

(2017年度計画) 補修計画の優先順位の策定(費用根拠に基づく)

(進捗・達成) 補修計画の優先順位策定資料は作成し常務理事に報告を行った。

○ 財務体質の強化及び長期的視点を持った資金の留保

1 2019(平成31)年度決算 事業活動収支差額の均衡を目指し、設備投資用として5億円の資金留保及び2号基本金の繰入計画を策定する。このために徹底的な経費見直しにより、教育活動支出を年間1%(約4千万円)削減を行う。

(2017年度計画) 外部資金の獲得・寄付の充実。経営強化支援事業の獲得。(より高得点で採択を目指す)

(進捗・達成) 各課の協力のもと、採点項目の確認、根拠資料の提出及び、地方公共団体からの評価票の提出がなされ、スムーズな申請業務となった。結果は、2016(平成28)年度より高得点(得点率)で、大学・短期大学部ともに採択された。

(2017年度計画) 経費削減・適正化策の検討・実施。印刷物・コピー使用・光熱水費・消耗品費等、対前年比5%削減。小・中・高において「いしかわ学校ISO」を申請し策定した行動計画に基づき取り組みを行う。大学においても同様の取り組みを行う。また、消耗品等について、法人・大学事務局全体で一括管理・発注の仕組みを検討する。

(進捗・達成) 小・中・高は、いしかわ学校版環境ISOの認定校となった。事業計画をもとに、児童生徒への環境教育を通して、全校で環境保全活動(省エネ・節電、ゴミの少量化等)に取り組んでいる。ただし、学院全体としては、全項目において経費削減することができなかった。

2 長期的なコストダウンを目指した設備投資計画を策定し、実行する。

(2017年度計画) 空調設備更新に向け、燃料種別の選定を行い、実現するための具体的な実施計画を策定する。

(進捗・達成) 工事費用、ランニングコストに関する資料を作成し、費用比較を実施。結果、EHPへの更新が有効であるという方向性を確認し、初期費用の算出を行った。

3 計画的、戦略的な人員計画を遂行する。

(2017年度計画) 労働契約法改正に伴う事務処理について、人員配置の見直しを行うとともに、就業規則の改正や対象者への連絡等、各部局と連携しながら行う。

(進捗・達成) 労働契約法改正に伴い、本学院規程の改正を実施。特例対象者に関して労働局への届出も完了。2017(平成29)年度第1回SD研修において、職員対象に無期転換ルールについて説明を実施した。

4 年齢層による給与体系の歪み是正及び退職金支給率の見直しを行う。

(2017年度計画) 人事政策の検討・実施。教員給与体系(単一表から級別表へ)及び退職制度の改定のための規程改定等。資料の作成(改定案、個人別試算)、規程の改定案(給与規程)、教職員説明会の実施、理事会承認

(進捗・達成) 中学校・高等学校教員、事務局の給与体系について、改定案、個人別試算を作成し、中学校・高等学校と検討中であるが、最終案の確定には至らなかった。

○ 個々人のスキルアップと組織力の強化

1 効率的な人材育成のために、体系的なスキルアップ研修による個人スキルの向上を図る。

(2017年度計画) 初心者でも理解可能な財政説明会の実施。(SD研修として)教職員一人ひとりが本学院の財務状況を正しく理解し、業務に取組めるようにする。

(進捗・達成) 2017(平成29)年度第1回SD研修会において、財政説明会と併せて、計算書類の基礎について説明を行った。

2 組織力向上のためにリーダー人材強化を目的とした研修を実施する。また、各部局事務及び部局内事務の情報共有と連携を強化する。

(2017年度計画) リーダー人材強化のための研修の企画(外部を含む)及び実施。(課長、係長、主任などを中心に内容を検討する)

(進捗・達成) 外部研修については、各部署からテーマごとに職員を派遣した。また、将来の学校運営の中核を担う若手職員向けの研修(「私学事業団主催:私学スタッフセミナー」)にも職員を派遣することができた。

3 教職員がワークライフバランスを保ちながら、その能力を十分に発揮できる雇用環境を整備するとともに、教職員がその制度を利用しやすい職場環境を整備する。

(2017年度計画) 働き方改革として、労働環境整備について整備項目を選定し、目標値を設定する。

(進捗・達成) 労働時間の適性把握に向けて、その具体的方法を社会保険労務士に相談し検討を開始した。

○ 北陸学院ブランドの継続と発展

1 歴史あるブランドを大切に守りつつ、新たなブランド構築に向けた取組みを発信する。

(2017年度計画) 次の周年事業の企画及び名刺等で使用している「130周年」の変更を計画する。

(進捗・達成) 「130周年」変更計画の検討の前提として、まず、北陸学院としてのブランドイメージを構築することを行った。

2 同窓会、後援会など本学を支援くださる団体等との関係を深化させる。

(2017年度計画) 同窓会、後援会など本学を支援くださる団体等との関係を深化させる。6月に飛梅で実施する竣工感謝式を同窓会と連絡を密にとり開催する。

(進捗・達成) 6月に実施した中高の新校舎竣工感謝式については、同窓会と連携し、滞りなく開催することができた。

3 北陸学院スタンダードを基本とした部局間強化策を進める。

(2017年度計画) 北陸学院スタンダードを基本とした部局間強化策を進める。クラブセンターは教員負担軽減策の策定、実行。英語教育研究支援センターは各部局間の現状把握及び今後の方向性を明確に示すことができるよう取組む

(進捗・達成) 英語教育研究支援センターでは、3回の運営委員会を開催し、各部局の現状把握及び事業構想の進捗を確認した。また、授業相互参観を行うなど、情報共有を行った。

クラブセンターでは、教員負担軽減策として中学校・高等学校クラブ送迎用の車両を1台購入した。また、小学校のクラブ活動への人的支援を開始した。

(2017年度計画) 認定こども園への移行について検討資料を作成し、移行に関して判断できる状況にする。

(進捗・達成) 情報収集は行ったが、国の政策では「幼児教育の無償化」が提言され、今後の動向把握に務めることとした。

3 施設等の状況

1) 現有施設設備の所在地等の説明

所在地	施設等	面積等	取得価額	帳簿価額	備 考
石川県金沢市 三小牛町 (三小牛キャンパス)	校地	102596.67㎡	136,795 千円	136,795 千円	大学と短期大学部が利用しています。 (校地については小学校、第一幼稚園も一部利用)
	校舎4棟	16,019.50㎡	1,562,627 千円	969,612 千円	
	図書館	1,926.18㎡	427,399 千円	159,206 千円	
	体育館	1,240.20㎡	132,136 千円	79,534 千円	
	礼拝堂	652.99㎡	216,552 千円	105,878 千円	
	学生寮	904.43㎡	67,150 千円	7,127 千円	
	小学校校舎	1,717.27㎡	384,357 千円	277,822 千円	
	小学校体育館	589.00㎡	134,507 千円	45,318 千円	
	幼稚園園舎	992.94㎡	213,173 千円	28,803 千円	第一幼稚園 園舎
	その他建物		52,676 千円	7,764 千円	職員宿舎他
小 計			3,327,373 千円	1,817,859 千円	
石川県金沢市 飛梅町 (飛梅キャンパス)	校地	9,824㎡	320,258 千円	320,258 千円	高等学校と中学校が利用しています。
	高等学校校舎	8,836.51㎡	1,761,520 千円	798,260 千円	
	第2体育館	1,686.60㎡	387,424 千円	361,008 千円	
	新栄光館	2530.67㎡	767,097 千円	734,155 千円	
	ウィン館	978.04㎡	117,834 千円	12,906 千円	
	その他建物		117,914 千円	0 千円	
小 計			3,472,047 千円	2,226,587 千円	
石川県野々市市 本町 (扇が丘キャンパス)	校地	5118.17㎡	199,032 千円	199,032 千円	扇が丘幼稚園
	幼稚園園舎	866.11㎡	256,624 千円	224,661 千円	
	その他建物		4,125 千円	2,325 千円	
小 計			459,782 千円	426,018 千円	
土地・建物 合 計			7,259,202 千円	4,470,464 千円	

2) 主な施設設備の取得又は処分計画及びその進捗状況

次の施設設備等を取得しています。

大学及び短期大学部	本館女子トイレ改修工事	5,000 千円
中学校・高等学校	新栄光館外構工事	38,900 千円

3) その他

① 係争事件の有無とその経過

計算書類に記載すべき係争事件はありません。

② 決算日後に生じた学校法人の状況に関する重要な事実

特にありません。

③ 当該年度の重要な契約

特にありません。

④ 対処すべき課題

2020（平成32）年度事業活動収支均衡をめざし、中期事業計画（2015（平成27）～2020（平成32）年度）を実行しております。2018（平成30）年度は高等学校が計画以上の結果となりましたが、大学と短期大学部の入学者数が計画数を割り込み目標を達成することができませんでした。

中期事業計画書を策定してから、4年連続で入学者数の目標を達成できず、この影響から最大の目標である事業活動収支均衡が厳しい状況であります。しかし、大学及び短期大学は本学の財政基盤の基礎であり、本学の経営を安定化させるために学生募集を最大の課題として取り組んでいきます。

Ⅲ. 財務の状況

1 学校法人会計について

学校法人は、文部科学大臣の定める基準により会計処理を行い、計算書類を作成し、公認会計士又は監査法人の監査報告書を添付した上で、所轄庁へ提出しなければならないと定められています。文部科学大臣の定める基準は、「学校法人会計基準」として1971（昭和46）年に制定されました。

1) 計算書類について

学校法人が作成しなければならない計算書類は、資金収支計算書及びこれに附属する内訳表（資金収支内訳表、人件費支出内訳表、活動区分資金収支計算書）並びに事業活動収支計算書及びこれに附属する内訳表（事業活動収支内訳表）並びに貸借対照表及びこれに附属する明細表（固定資産明細表、借入金明細表、基本金明細表）となっています。この「学校法人会計基準」については、一般に分かりやすく、かつ、経営判断に役立てることを目的として、2015（平成27）年度の計算書類から改正されました。

学校法人が作成する計算書類と役割は次のとおりです。参考として、企業会計で作成する財務諸表を併記しています。ただし、学校法人会計と企業会計の書類は、完全に一致するものではありません。

	学校法人会計	企業会計（株式会社）
計算書類 と役割	資金収支計算書	キャッシュ・フロー計算書
	会計期間の支払資金の顛末を表示し、資金の流れの把握を行う	会計期間の資金の源泉と用途を表し、資金の流れの把握を行う
	事業活動収支計算書	損益計算書
	会計期間の収支均衡の状態を表し、収支と採算性の把握を行う	会計期間の損益の状態を表し、損益と採算性の把握を行う
	貸借対照表	貸借対照表
	一定時点の資産、負債、基本金等の内容と金額を表し財政状況の状態把握を行う	一定時点の資産、負債、資本金等の内容と金額を表し財政状況の状態把握を行う

学校法人は、会計期間の収支と顛末から計画（予算）のとおり事業が遂行されたかどうか、また財政状態等から経営状態を見ることに視点がおかれています。一方の企業会計では、会計期間の損益と一定時点での財政状況等から経営状態を見ることに視点がおかれています。

① 資金収支計算書

資金収支計算書は、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容と、当該会計年度における支払資金（現金及びいつでも引き出すことができる預貯金）の収入及び支出の顛末を明らかにしています。この計算書の特徴として、資金収支調整勘定があります。当該年度に

係る収入や支出を前年度以前に受入れ又は支払ったもの、並びに翌年度以降に受入れ又は支払うものについて調整勘定を用い修正を行い、支払資金の顛末を明らかにしています。

② 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、当該会計年度の事業活動収入と事業活動支出の内容と均衡の状態を明らかにしています。事業活動収支計算書は発生主義により計上され、採算性を把握するために利用されており、減価償却額等の資金支出のないものも含んでいます。健全な発展に向け、当該会計年度の収支の均衡状況と長期的な収支の均衡状況を明らかにするために利用されています。

③ 貸借対照表

貸借対照表は、一定時点（決算日）における資産、負債、及び純資産の内容並びに在り高から、財政状態を明らかにするものです。学校法人会計基準では、資産の評価を、取得価額をもってするものとし、固定資産のうち、時の経過によりその価値が減少するものについては、定額法による減価償却を行うこととしています。

基本金は、学校法人が教育研究活動を行う上で必要な資産の額で、建物や機器備品等の固定資産や基金として積み立てた資金等の額を示しています。現預金の残高と直接的な関係はなく、基本金と同額の資金が実際に保有されているというものではありません。学校法人が維持すべき資産を金額で示したものです。基本金の種類と内容は次のとおりです。

	内 容
第1号基本金	設立当初に取得した固定資産や、教育の充実・発展のために取得した固定資産の額（土地、建物、機器備品、図書等の取得額）
第2号基本金	将来、固定資産を取得するために、事前に留保した資産の額
第3号基本金	基金（教育基金、研究基金、奨学基金等）として継続的に保持、運用する資産の額
第4号基本金	恒常的に保持すべき（運転）資金の額

2) 主な科目説明

主な科目の内容は、以下のとおりです。

① 資金収支関連

【学生生徒納付金収入】

〔授業料収入〕 授業料収入、科目等履修料収入、その他これに準ずる収入を計上します。

〔入学金収入〕 新入生より徴収する入学金収入を計上します。

〔実験実習料収入〕 実験並びに実習等に充当するために徴収する収入を計上します。

〔施設設備資金収入〕 施設設備の更新又は新設等に充当するために徴収する収入を計上します。

〔補助金による父兄負担軽減額〕 高等学校における石川県母子家庭等減免補助金、幼稚園における各市町村の就園奨励費の軽減額をマイナス表示します。

【手数料収入】

〔入学検定料収入〕 当年度に実施した入学試験のために徴収する収入を計上します。

〔試験料収入〕 再試験・追試験等のために徴収する収入を計上します。

〔証明手数料収入〕 在学・成績・卒業その他諸証明のために徴収する収入を計上します。

【寄付金収入】

〔特別寄付金収入〕 特定の募金活動に対する寄付金又は用途指定の寄付金収入を計上します。

〔一般寄付金収入〕 上記以外の用途指定のない寄付金収入を計上します。

【補助金収入】 主に国庫補助金であり 経常費、施設整備等の全ての補助金。

【資産売却収入】 退職給与引当特定資産売却収入等を計上します。

【付随事業・朱駅事業収入】 大学で行う公開講座収入、書籍等販売収入、受託事業収入等。

〔補助活動収入〕 寮費やバス利用料による収入を計上します。

〔受託事業収入〕 外部から委託を受けた試験及び研究等による収入を計上します。

〔公開講座等収入〕 教員免許更新講習や各対策講座等、教育活動に付随する収入を計上します。

【雑収入】

〔施設設備利用料収入〕 グラウンド・教室・体育館及び厚生施設等の利用料収入を計上します。

〔退職金財団交付金収入〕 退職金財団及び私学振興会からの交付金収入を計上します。

〔その他の雑収入〕 廃品売却、私用電話料、公共団体等からの手数料収入、図書の複写料収入及びその他学校法人の負債とならない上記の各収入以外の収入を計上します。

【借入金等収入】

〔長期借入金収入〕 借入金総額で計上します。その返済日が会計年度後一年を超えて到来するもの又は到来すると認められるものの収入を計上します。

【前受金収入】 前年度の3月までに受け入れた収入で、当年度になって入学金や施設充実費に振替えられる、資金収支計算書特有の科目です。

【その他の収入】 引当特定資産からの繰入、貸付金回収収入、預り金受入収入など、短期的に精算される収入で、雑収入と違い、消費収支計算書に影響しません。

【資金収入調整勘定】 収入として計上したが未収となっている期末未収入金や、前受金として前年度までに受け入れた収入を、当年度に本来の科目に計上した前期末前受金等を調整する科目で、マイナス表示します。

【人件費支出】

〔教員人件費〕 教員の本棒、期末手当、その他の手当及び所定福利費の支出を計上します。

〔職員人件費〕 教員以外の職員の本棒、期末手当、その他の手当、所定福利費及びアルバイト料等の支出を計上します。

〔役員報酬支出〕 理事及び監事に対する報酬支出を計上します。

〔退職金支出〕 専任教職員及び役員の退職金支出を計上します。

【教育研究経費支出】

経費支出は、教育研究に用いるものとそれ以外に分けています。

〔消耗品費支出〕 用品(教育研究用機器備品等で固定資産に計上し難いもので、耐用年数は1年以上であるが金額が5万円未満のもの、あるいは金額5万円以上であるが耐用年数が1年未満のもの等)文具類及び車両の燃料代等を含め、消耗品購入のための支出を計上します。

〔新聞雑誌費支出〕 新聞代、雑誌代の支出を計上します。

〔光熱水費支出〕 電気料、燃料費(ガス・灯油を含む。)及び水道料の支出を計上します。

〔旅費交通費支出〕 学会旅費、研究旅費、学生付添旅費、教学の一般旅費、研修旅費及び教学用の事務連絡等のタクシー代、バス代、道路通行料及び自動車駐車料の支出を計上します。

〔奨学費支出〕 学内奨学金の支出を計上します。

〔修繕費支出〕 建物、構築物及び教育研究用機器備品等の修繕費の支出を計上します。

〔通信運搬費支出〕 電信・電話料、郵便料及び運搬費の支出を計上します。

〔印刷製本費支出〕 研究発表誌、学生便覧、学生・生徒名簿、時間割、その他の印刷費及び修理製本費の支出を計上します。

〔負担金会費支出〕 教育研究のために各種団体へ支払う年会費の支出を計上します。

〔研修費・会費支出〕 教育研究のために各種団体が実施する研修会の参加費等の支出を計上します。

〔賃借料支出〕 リース料及び一時的に物件・場所等を借りる際の借上料の支出を計上します。

〔公租公課支出〕 教育研究のために支払う自動車税等の支出を計上します。

〔保険料支出〕 火災保険等の保険料の支出を計上します。

〔報酬手数料支出〕 学術講演等の講演者に支払う謝礼・学外実習・教育実習に伴う謝礼及び契約していない委託料等の支出を計上します。また、施設設備・教育研究用機器備品等の保守の年間委託契約に基づく費用等の支出を計上します。

〔雑費支出〕 その他上記の科目に該当しない経費の支出を計上します。

【管理経費支出】

〔消耗品費支出〕 用品(管理用機器備品等で固定資産に計上し難いもので耐用年数は1年以上であるが金額5万円未満のもの、あるいは金額5万円以上であるが耐用年数が1年未満のもの等)文具類及び車両の燃料代等の支出を含め、消耗品購入のための支出を計上します。

〔新聞雑誌費支出〕 新聞代、雑誌代及び事務用の参考図書 of 支出を計上します。

〔光熱水費支出〕 電気料、燃料費(ガス・灯油代を含む。)及び水道料の支出を計上します。

〔旅費交通費支出〕 研修会、文部科学省等への事務連絡の旅費、その他管理用の一般旅費支出、大学展及び進学懇談会等の支出を計上します。

〔修繕費支出〕 建物、構築物、管理用機器備品及び車両等の修繕費の支出を計上します。

〔通信運搬費支出〕 電信・電話料、郵便料及び運搬費の支出を計上します。

〔印刷製本費支出〕 決算書、予算書、申請書、募集要項、封筒及び学費納付書等事務に関する印刷費を計上します。

〔負担金会費支出〕 学校運営のために各種団体へ支払う年会費の支出を計上します。

〔研修費・会費支出〕 学校運営のために各種団体が実施する研修会の参加費等の支出を計上します。

〔賃借料支出〕 リース料及び一時的に物件・場所等を借りる際の借上料の支出を計上します。

〔公租公課支出〕 自動車税、印紙税、地域自治会費及び各種団体の年会費等の支出を計上します。

〔保険料支出〕 火災保険等の保険料の支出を計上します。

〔報酬手数料支出〕 警備料、清掃料、施設設備の保守料、為替手数料、公認会計士・社会保険労務士の報酬等の支出を計上します。

〔職員福利費支出〕 教職員の定期健康診断、慶弔等の福利厚生経費の支出を計上します。

〔広告費支出〕 学生募集、学校案内等のための新聞、雑誌、ポスター等に掲載する費用及び進学懇談会の費用の支出を計上します。

〔雑費支出〕 その他上記の科目に該当しない経費の支出を計上します。

【施設関係支出】 建物、構築物。

【設備関係支出】 教育研究用機器備品、図書。

【資産運用支出】 主に引当特定資産への繰入支出等。

【その他の支出】 資産に計上する支出で、前払金支払支出や立替金支払支出、また、負債の支払いとして前期末未払金支払支出や預り金支払支出等。

【資金支出調整勘定】 支出として計上したが未払いとなる期末未払金や、前年度までに支払っている経費を当年度に本来の科目に計上した前期末前払金等を調整する為の科目で、マイナス表示されます。

② 事業活動収支関係

記載のない科目は資金収支計算書科目に同じになります。

【現物寄付金】 資金の受入れがないので消費収支上には反映されません。(美術品、図書等)

【退職給与引当金繰入額】 実際の退職金支払いに先立って、予め毎年度に負担額を消費支出として計上することが、消費収支の均衡を維持するうえで必要とされるものです。具体的な計算方法は、期末要支給額を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と、交付金の累計額との組入調整額を加減した金額を全額計上。

【減価償却額】 固定資産のうち建物・構築物・機器備品などは、時の経過により価値が減少するものとして減価償却を行い、取得原価を毎年度の消費支出に費用配分しています。学校法人会計基準では、全て定額償却です。

【資産処分差額】 使用不能になった機器備品を除却処分した場合、処分時点の帳簿残高を計上。

【基本金組入額】 学校法人が諸活動の計画に基づき、教育研究の維持・充実に必要な校地、校舎、機器備品、図書、現金・預金などの資産を継続的に保持するための金額であり、帰属収入から組み入れた金額で、下記のように第1号基本金から第4号基本金までがあります。

〔第1号基本金〕 施設(土地、建物等)・設備(機器備品、図書等)の取得額、及びその取得のために借り入れた資金の返済額を組入額として計上

〔第2号基本金〕 計画に基づき先行組み入れした金銭等の額

〔第3号基本金〕 奨学基金等、継続的に保持・運用するために組み入れた金銭等の額

〔第4号基本金〕 必要な運転資金を常時保持するため、恒常的に保持すべき資金として基本金に組み入れる額

※ 基本金と資本金：「基本金」とは、企業会計の資本金とは異なり、学校法人会計独自の計算構造で、学校法人がその諸活動の計画に基づき、必要な資産を継続的に保持するために帰属収入から組み入れた金額です。

③ 貸借対照表関係

【固定資産】 耐用年数が2年以上の有形固定資産(土地・施設・設備・図書等)と、保有期間が1年を超えると見込まれる有価証券、債権など資産のこと。

【流動資産】 現金預金・未収入金・前払金、短期貸付金等。

【固定負債】 退職給与引当金。「退職給与引当金」は、教職員に将来退職金として支払うべき退職金を、負債として認識するもの。

【流動負債】 未払金・前受金・預り金。

2. 決算の概要

1) 貸借対照表の状況

2017（平成29）年度 貸借対照表
2018（平成30）年3月31日現在

（単位：千円）

資産の部				負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減	科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	5,446,992	5,612,976	△ 165,984	固定負債	1,515,929	1,586,453	△ 70,524
有形固定資産	5,116,451	5,280,691	△ 164,240	長期借入金	1,038,700	1,100,000	△ 61,300
土地	656,085	656,085	0	退職給与引当金	419,946	420,007	△ 61
建物	3,814,379	3,982,775	△ 168,396	長期未払金	57,283	66,446	△ 9,163
構築物	104,432	72,076	32,356	流動負債	572,485	725,847	△ 153,362
教育研究用機器備品	128,803	162,532	△ 33,729	短期未払金	61,300	0	61,300
その他の機器備品	4,598	5,596	△ 998	未払金	109,105	206,189	△ 97,084
図書	378,722	375,985	2,737	前受金	325,322	441,664	△ 116,343
車輛	29,433	25,643	3,790	預り金	76,758	77,993	△ 1,235
建設仮勘定	0	0	0				
特定資産	319,017	313,365	5,652	負債の部合計	2,088,414	2,312,299	△ 223,885
退職金引当特定資産	304,070	304,070	0	基本金の部			
減価償却引当特定資産	13,845	8,194	5,652	科 目	本年度末	前年度末	増 減
第3号基本金引当資産	1,101	1,101	0	第1号基本金	8,787,656	8,722,764	64,892
その他の固定資産	11,525	18,920	△ 7,395	第3号基本金	1,101	1,101	0
有価証券	250	250	0	第4号基本金	142,000	142,000	0
出資金	4,160	4,160	0				
教育研究用ソフトウェア	2,652	2,676	△ 24	基本金の部合計	8,930,757	8,865,865	64,892
管理用ソフトウェア	4,462	6,657	△ 2,195	純資産の部			
長期未収入金	0	5,176	△ 5,176	科 目	本年度末	前年度末	増 減
流動資産	793,390	918,010	△ 124,620	翌年度繰越収支差額	△ 4,778,789	△ 4,647,178	△ 131,610
現金・預金	736,946	755,450	△ 18,504	繰越収支差額	△ 4,778,789	△ 4,647,178	△ 131,610
未収入金	51,650	160,443	△ 108,793	純資産の部合計	4,151,968	4,218,686	△ 66,718
前払金	1,358	1,035	324	科 目	本年度末	前年度末	増 減
貯蔵品	347	363	△ 16	負債及び純資産の部合計	6,240,383	6,530,986	△ 290,604
立替金	3,090	720	2,370				
資産の部合計	6,240,383	6,530,986	△ 290,604				

上記に掲げる貸借対照表は、2018（平成30）年3月31日現在の本学校法人の財産の有高（ストックの状況）を示しています。貸借対照表はバランスシートともいわれ、表の左側「資産の部」の合計額と、表の右側「負債の部」「基本金の部」「純資産の部」の合計額が同額となります。

資産の部は、大きく固定資産と流動資産に区分されます。固定資産と流動資産の区分は原則として1年を基準に区分されています。固定資産はさらに有形固定資産とその他固定資産に区分されます。

本学院では、有形固定資産として、土地、建物、構築物等を有しています。

土地及び図書以外の有形固定資産については、当該資産の取得価額を耐用年数で除して計算される金額を毎年減価償却費として費用化しています。本学院では、この減価償却累計額が当期末で48億3,375万円となっております。本学院が内部留保している金額は僅かであり、早急に経営の安定化を図り、内部留保を計画的に行い、健全性を確保しなければならないと考えています。

その他固定資産では、有価証券、出資金等、退職給与引当特定資産、第3号基本金引当資産、長期未収入金等を有しています。また、流動資産として、現金預金、未収入金、立替金等を有しています。

負債の部は、固定負債と流動負債に区分されます。固定負債とは、1年を超えて支払期日が到来する負債をいい、流動負債とは1年以内に支払期日が到来する負債をいいます。本学院では、前者については、長期借入金、退職給与引当金、長期未払金、後者は、未払金、前受金、預り金を有しています。2015（平成27）年度にはキャンパス整備マスタープランの資金として、日本私立学校振興・共済事業団より11億円を借り入れています。

基本金の部は、「学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきもの」と定義され、第1号基本金から第4号基本金まであります。

純資産の部は、学校法人のこれまでの当年度収支差額の累計額です。本学院では支出超過額を計上しています。

【主な増減内容】

- ① 有形固定資産は、51億 1,645万円（前年比 1億 6,424万円減少）
減少の事由は次のとおりです。

当期有形固定資産取得額	8,158万円		
当期有形固定資産処分額	△ 2,079万円	（減価償却累計額	1,812万円）
当期減価償却費	△ 2億 4,315万円	合計	1億 6,424万円
- ② 特定固定資産は、3億 1,901万円（前年比 565万円増加）
減価償却引当特定資産を積み増したことにより同科目が 565万円増加しました。
- ③ その他の固定資産は、1,152万円（前年比 739万円減少）
飛梅キャンパス崖地売却に係る長期未収入金を1年以内の未収入金に振替しています。
- ④ 流動資産は、7億 9,339万円（前年比 1億 2,461万円減少）
現金預金が 1,850万円減少しています。また、前年度との退職交付金の差異等により未収入金が 1億 879万円減少しています。
- ⑤ 固定負債は、15億 1,592万円（前年比 7,052万円減少）
退職給与引当金は 6万円減少しています。同引当金は、期末在籍者が同日に全員退職した場合の要支給額の 100%基準で計上しています。また、リース取引に係る長期未払金を計上しています。
- ⑥ 流動負債は、5億 7,248万円（前年比 1億 5,336万円減少）
前年度との退職金の差異により、未払金が 9,708万円の減少しました。また、大学及び短期大学部の在学生の納付金締切りを2018（平成30）年度としたため、前受金が 1億 1,634万円減少しました。
- ⑦ 基本金の部は、89億 3,075万円（前年比 6,489万円増加）
固定資産の取得により組み入れなければならない第1号基本金が 6,489万円増加しました。第4号基本金は、運転資金として経常的な消費支出の1か月分の金額を組み入れるものです。なお、本法人では将来取得する固定資産の取得に充てるための第2号基本金を組み入れていません。今後、計画的に組み入れの必要があると考えます。
- ⑧ 繰越収支差額の部は、47億 7,878万円（支出超過額 1億 3,161万円増加）
翌年度繰越収支差額の47億 7,878万円は、2017（平成29）年度事業活動収支計算書の翌年度繰越収支差額です。

2) 資金収支計算書の状況

資金収入及び資金支出の総額は、35億 2,852万円で予算と比較して1億 4,836万円の増額となりました。また、前年度決算との比較では2億 2,329万円の減額となっています。

2017（平成29）年度 資金収支計算書

2017（平成29）年 4月 1日から
2018（平成30）年 3月 31日まで

収入の部

（単位：千円）

科 目	予算比較			前年度比較		
	予算	決算	差異	本年度決算	前年度決算	差異
学生生徒納付金収入	1,229,986	1,216,584	13,402	1,216,584	1,204,581	12,003
手数料収入	19,343	18,491	852	18,491	18,748	△ 257
寄付金収入	13,720	31,190	△ 17,470	31,190	44,788	△ 13,599
補助金収入	481,083	536,993	△ 55,910	536,993	677,147	△ 140,154
資産売却収入	0	96	△ 96	96	100	△ 4
付随事業・収益事業収入	27,435	32,886	△ 5,451	32,886	33,721	△ 835
受取利息・配当金収入	1,100	1,952	△ 852	1,952	1,665	287
雑収入	37,018	62,817	△ 25,799	62,817	138,628	△ 75,812
借入金等収入	0	0	0	0	0	0
前受金収入	433,111	325,322	107,789	325,322	441,664	△ 116,343
その他の収入	902,827	1,035,889	△ 133,062	1,035,889	1,409,818	△ 373,929
資金収入調整勘定*1	△ 442,871	△ 489,139	46,269	△ 489,139	△ 608,974	119,835
前年度繰越支払資金	677,417	755,450	△ 78,032	755,450	389,941	365,508
資金収入の部合計	3,380,169	3,528,529	△ 148,360	3,528,529	3,751,827	△ 223,299

*1 資金の実際の入金はないが、当該年度の諸活動に対応する収入として計上された収入科目の調整のための勘定

【資金収支計算書「収入科目」の主な増減】

- ① 『学生生徒等納付金収入』は、12億 1,658万円（予算比 1,340万円減、前年比 1,200万円増）で、学生生徒児童園児数は、1,843人です。（5月1日現在：前年比 26人増）
- ② 『手数料収入』は、1,849万円（予算比 85万円減、前年比 25万円増）でした。
- ③ 『寄付金収入』は、3,119万円（予算比 1,747万円増、前年比 1,359万円減）でした。
- ④ 『補助金収入』は、5億 3,699万円（予算比 5,591万円増、前年比 1億 4,015万円減）でした。増減の内訳は次のとおりです。

- ・国庫補助金収入 1億 6,138万円（予算比 75万円増、前年比 1億 6,178万円減）
- ・石川県補助金収入 3億 4,687万円（予算比 4,562万円増、前年比 2,018万円増）
- ・金沢市補助金収入 1,817万円（予算比 331万円増、前年比 36万円増）
- ・その他地方公共団体補助金収入 966万円（予算比 531万円増、前年比 96万円増）
- ・その他補助金収入 90万円（予算比 90万円増、前年比 12万円増）

減少の主な要因は、大学及び短期大学の学生数及び定員未充足による補助金減額によります。

- ⑤ 『資産売却収入』は、大学教員が個人研究費で購入した資産を退職時に売却したことによ

り、9万円（予算比9万円増、前年比ほぼ同額）となりました。

- ⑥ 『付随事業・収益事業収入』は、3,288万円（予算比545万円増、前年比83万円減）で、「補助活動収入」として学生寮、小学校の給食費、幼稚園のバス収入等を計上し、その他「受託研究収入」、「公開講座等収入」を計上しています。

- ・補助活動収入 1,930万円（予算比65万円減、前年比48万円増）
- ・受託研究費収入 973万円（予算比673万円増、前年比31万円増）
- ・公開講座等収入 384万円（予算比63万円減、前年比66万円減）

- ⑦ 『受取利息・配当金収入』は、195万円（予算比85万円増、前年比28万円増）となりました。

- ⑧ 『雑収入』は、6,281万円（予算比2,579万円増、前年比7,581万円減）となりました。「退職金社団（財団）交付金収入」の差異により増加しています。

- ⑨ 『借入金等収入』は、長期及び短期の借入金は実施しませんでした。

- ⑩ 『前受金収入』は、3億2,532万円（予算比1億778万円減、前年比1億1,634万円減）で、2018（平成30）年度新入学生等の入学時納付金及び在学生の2018（平成30）年度授業料等を2017（平成29）年度に受け入れたものです。大学・短期大学部の入学者及び在学生の授業料等の納期期日による差異です。2017（平成29）年度、大学及び短期大学部の在學生への納付金納入期限が2018（平成30）年度となり前受金が大きく減少しています。

- ⑪ 『その他収入』は、10億3,588万円（予算比1億3,306万円増、前年比3億7,392万円減）で、「退職給与引当特定資産からの繰入収入」、「前期末未収入金回収収入」、「預り金受入収入」、「立替金回収収入」等があります。引当特定資産の定期預金等の組み替えにより増加しました。主な差異理由は、2016（平成28）年度、キャンパス整備事業による国の補助金未収入金回収収入によります。

- ⑫ 『資金収入調整勘定』は、前記の各収入のうち、当期に実際の資金の受入がなかった金額を示す控除科目で、△4億8,913万円（予算比4,626万円減、前年比1億1,983万円増）となりました。内訳は、「期末未収入金」（資金の受入が次年度になるもの）が、1億1,296万円、「前期前受金」（前年度に資金の受入を済ませているもの）4億4,166万円でした。

- ⑬ 『前年度繰越支払資金』は、2016（平成28）年度から繰り越された支払資金で、7億5,544万円となっています。これは、2016（平成28）年度末の貸借対照表「現金・預金」勘定と同額となります。

支出の部

(単位：千円)

科 目	予算比較			前年度比較		
	予算	決算	差異	本年度決算	前年度決算	差異
人 件 費 支 出	1,148,789	1,159,073	△ 10,284	1,159,073	1,241,485	△ 82,412
教 育 研 究 経 費 支 出	431,279	395,686	35,593	395,686	444,608	△ 48,922
管 理 経 費 支 出	168,385	158,250	10,135	158,250	153,767	4,482
借 入 金 等 利 息 支 出	5,483	5,402	82	5,402	4,968	434
借 入 金 等 返 済 支 出	0	0	0	0	0	0
施 設 関 係 支 出	44,899	49,466	△ 4,567	49,466	304,265	△ 254,799
設 備 関 係 支 出	20,386	32,434	△ 12,048	32,434	69,595	△ 37,161
資 産 運 用 支 出	289,024	294,947	△ 5,923	294,947	289,295	5,652
そ の 他 の 支 出	584,878	797,109	△ 212,231	797,109	708,673	88,436
予 備 費	0		0			
資 金 支 出 調 整 勘 定 *2	△ 63,759	△ 100,783	37,024	△ 100,783	△ 220,278	119,495
次 年 度 繰 越 支 払 資 金	750,804	736,946	13,859	736,946	755,450	△ 18,504
資 金 支 出 の 部 合 計	3,380,169	3,528,529	△ 148,360	3,528,529	3,751,828	△ 223,300

*2 資金の実際の支出はないが、当該年度の諸活動に対応する支出として計上された支出科目の調整のための勘定

【資金収支計算書「支出科目」の主な増減】

① 『人件費支出』は、11億 5,907万円（予算比 1,028万円増、前年比 8,241万円減）となりました。内訳は次のとおりです。

- ・教員人件費支出 8億 2,574万円（予算比 2,038万円減、前年比 907万円減）
- ・職員人件費支出 2億 8,065万円（予算比 843万円増、前年比 1,847万円増）
- ・役員報酬支出 162万円（予算比 8万円減、前年比 3万円増）
- ・退職金支出 5,105万円（予算比 2,231万円増、前年比 9,185万円減）

② 『教育研究経費支出』は、3億 9,569万円（予算比 3,559万円減、前年比 4,892万円減）となりました。予算等と比較して差異の特に大きな科目は次のとおりです。

予算及び前年比較して差異の特に大きい勘定

- ・「消耗品費支出」 4,280万円（予算比 1,625万円減、前年比 166万円減）
- ・「光熱水費支出」 4,741万円（予算比 44万円減、前年比 494万円増）
- ・「奨学費支出」 7,197万円（予算比 377万円減、前年比 862万円増）
- ・「修繕費支出」 1,369万円（予算比 216万円減、前年比 6,497万円減）
- ・「研修費・会費支出」 178万円（予算比 1,243万円減、前年比 9万円減）
- ・「報酬・手数料支出」 1億 2,112万円（予算比 636万円増、前年比 604万円増）
- ・「雑費支出」 584万円（予算比 625万円減、前年比 38万円減）

上記のうち主に「消耗品費支出」「研修費・会費支出」「雑費支出」は予算計上の際に執行内容が不明確な場合に使用した科目のため、実際の経費執行時に各科目に振替したための差異です。「光熱水費支出」は電気料金値上げに伴う増加です。「修繕費支出」は2016（平成28）年度キャンパス整備マスタープラン事業経費を計上したことによる減少になります。

③ 『管理経費支出』は、1億 5,824万円（予算比 1,014万円減、前年比 447万円増）となりま

した。

- ④ 『借入金利息支出』は、540万円（予算比 8万円減、前年比 43万円増）となりました。
- ⑤ 『借入金等返済支出』は、0万円（予算比 差異なし、前年比 差異なし）で、本年度は短期借入金を行いませんでした。
- ⑥ 『施設関係支出』は、4,946万円（予算比 456万円増、前年比 2億 5,479万円減）
予算及び前年比較して差異の特に大きい勘定
- ・「建物支出」 601万円（予算比 1万円増、前年比 2億 6,200万円減）
 - ・「構築物支出」 4,345万円（予算比 455万円増、前年比 720万円増）
- 上記の「建物支出」は大学及び短期大学部本館女子トイレ改修工事 500万円になります。
「構築物支出」は高等学校・中学校新校舎外構工事 3,890万円になります。
- ⑦ 『設備関係支出』は、3,243万円（予算比 1,204万円増、前年比 3,716万円減）となりました。内訳は「教育研究用機器備品支出」 1,193万円、「管理用機器備品支出」 64万円、「図書支出」 796万円、「教育用ソフトウェア支出」 91万円、「車両」 1,097万円となっています。車両は高等学校及び第一幼稚園マイクロバス各 1 台と高等学校・中学校クラブ送迎用ワゴン車 1 台になります。
- ⑧ 『資産運用支出』は、2億 9,494万円（予算比 592万円増、前年比 565万円増）となりました。
- ⑨ 『その他の支出』は、7億 9,710万円（予算比 2億 1,223万円増、前年比 8,843万円増）となりました。主には「前期末未払金支払支出」 2億 599万円、共済掛金・所得税・住民税等の「預り金支払支出」 4億 6,665万円です。
- ⑩ 『予備費』は 1,500万円を計上していましたが、「教育 修繕費」「教育 報酬手数料」「建物」「車両」「教育研究用機器備品」「補助金返還額」に 1,500万円を流用しました。
- ⑪ 『資金支出調整勘定』は、前記の支出のうち、2017（平成29）年度中に実際の資金の支払いがなかったものが、1億 78万円あったことを示す控除項目で、内訳は主に2017（平成29）年度末退職者の退職金と年度末諸経費に係る「期末未払金」 9,974万円があります。
- ⑫ 『次年度繰越支払資金』は 7億 3,694万円となっています。これは本年度末の「現金・預金」の有り高を示しています。（貸借対照表の「現金預金」勘定と同額）

3) 活動区分資金収支計算書の状況

2017（平成29）年度 活動区分資金収支計算書

2017（平成29）年 4月 1日から
2018（平成30）年 3月 31日まで

科 目		予算比較			
		予算	決算	差異	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒納付金収入	1,229,986	1,216,584	13,402
		手数料収入	19,343	18,491	852
		特別寄付金収入	2,000	8,529	△ 6,529
		一般寄付金収入	11,720	19,163	△ 7,443
		経常費等補助金収入	481,083	534,875	△ 53,792
		付随事業収入	27,435	32,886	△ 5,451
		雑収入	37,018	62,817	△ 25,799
		教育活動資金収入計	1,808,584	1,893,345	△ 84,761
	支出	人件費支出	1,148,789	1,159,073	△ 10,284
		教育研究経費支出	427,889	395,686	32,203
		管理経費支出	166,822	158,250	8,572
		教育活動資金支出計	1,743,500	1,713,008	30,491
		差引	65,085	180,337	△ 115,252
		調整勘定等	△ 66,016	△ 160,448	94,432
	教育活動資金収支差額	△ 931	19,889	△ 20,820	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	0	3,497	△ 3,497
		施設設備補助金収入	0	2,118	△ 2,118
		施設設備売却収入	0	96	△ 96
		減価償却引当特定資産取崩収入	6,514	8,194	△ 1,679
		施設整備等活動資金収入計	6,514	13,905	△ 7,391
	支出	施設関係支出	39,899	49,466	△ 9,567
		設備関係支出	15,339	32,434	△ 17,094
		減価償却引当特定資産繰入支出	6,514	13,845	△ 7,331
		施設整備等活動資金支出計	61,753	95,746	△ 33,993
		差引	△ 55,238	△ 81,841	26,602
		調整勘定等	58,541	50,414	8,127
		施設整備等活動資金収支差額	3,303	△ 31,426	34,729
	小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）		2,372	△ 11,537	13,908
	その他の活動による資金収支	収入	退職給与引当特定資産取崩収入	282,510	280,000
第3号基本金引当特定資産取崩収入			0	1,101	△ 1,101
預り金受入収入			420,000	465,420	△ 45,420
立替金回収収入			0	119,849	△ 119,849
仮払金回収収入			0	881	△ 881
小計			702,510	867,252	△ 164,742
受取利息・配当金収入			1,100	1,952	△ 852
		その他の活動資金収入計	703,610	869,204	△ 165,594
支出		退職給与引当特定資産繰入支出	282,510	280,000	2,510
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	0	1,101	△ 1,101
		預り金支払支出	420,456	466,656	△ 46,200
		立替金支払支出	0	122,219	△ 122,219
		仮払金支払支出	0	881	△ 881
		小計	702,966	870,858	△ 167,892
		借入金等利息支出	5,483	5,402	82
		その他の活動資金支出計	708,449	876,259	△ 167,811
		差引	△ 4,839	△ 7,055	2,217
	調整勘定等	90,854	88	90,766	
	その他の活動資金収支差額	86,015	△ 6,967	92,982	
	予備費	15,000	---	---	
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）		73,387	△ 18,504	91,891	
前年度繰越支払資金		677,417	755,450	△ 78,032	
翌年度繰越支払資金		750,804	736,946	13,859	

2015（平成27）年度より学校法人会計基準の一部を改訂する省令により、新たに設けられた計算書になります。

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書を「教育活動」「施設整備等の活動」「その他の活動」に区分し、3つの区分のどの活動から資金を調達し、どの活動区分に資金を使用したか学校の「資金体質」を示す計算書になります。

「教育活動による資金収支」は2,082万円の資金増加です。「施設整備等活動による資金収支」は、施設・設備等を整備で3,472万円の資金の減少です。「その他の活動による資金収支」は9,298万円の資金減少です。翌年度繰越支払資金は資金収支計算書の翌年度繰越支払資金及び貸借対照表における現預金勘定と同額になります。

4) 事業活動収支計算書の状況

2015（平成27）年度から学校法人会計基準の一部を改訂する省令により、新たに設けられた計算書になります。

2017（平成29）年度 事業活動収支計算書

2017（平成29）年 4月 1日から

2018（平成30）年 3月 31日まで

収入の部

科 目		予算比較			
		予算	決算	差異	
教育活動収入の部	学生生徒納付金	1,229,986	1,216,584	13,402	
	手数料	19,343	18,491	852	
	寄付金	13,720	27,869	△ 14,149	
	経常費等補助金	481,083	534,875	△ 53,792	
	付随事業収入	27,435	32,886	△ 5,451	
	雑収入	37,085	63,010	△ 25,926	
	教育活動収入計	1,808,651	1,893,716	△ 85,065	
	事業活動支出の部	人件費	1,151,560	1,159,206	△ 7,646
		教育研究経費	609,279	626,375	△ 17,096
		管理経費	196,251	170,731	25,520
徴収不能額等		0	1,002	△ 1,002	
	教育活動支出計	1,957,091	1,957,314	△ 223	
教育活動収支差額		△ 148,440	△ 63,598	△ 84,841	
教育活動外収支	受取利息・配当金	1,100	1,952	△ 852	
	教育活動外収入計	1,100	1,952	△ 852	
	借入金等利息	5,483	5,402	82	
	教育活動外収支差額	5,483	5,402	82	
教育活動外収支差額		△ 4,383	△ 3,450	△ 933	
経常収支差額		△ 152,823	△ 67,048	△ 85,774	
特別収支	その他の特別収入	0	6,042	△ 6,042	
	特別収入計	0	6,042	△ 6,042	
	資産処分差額	0	5,712	△ 5,712	
	特別支出計	0	5,712	△ 5,712	
特別収支差額		0	330	△ 330	
予備費		10,047	---	---	
基本金組入前当年度収支差額		△ 162,869	△ 66,718	△ 96,151	
基本金組入額合計		△ 97,900	△ 64,892	△ 33,008	
当年度収支差額		△ 260,769	△ 131,610	△ 129,159	
前年度繰越収支差額		△ 5,387,552	△ 4,647,178	△ 740,374	
翌年度繰越収支差額		△ 5,648,321	△ 4,778,789	△ 869,533	

(参考)

事業活動収入計	1,809,751	1,901,710	△ 91,959
事業活動支出計	1,972,620	1,968,428	4,193

【事業活動収支計算書の概要】

この事業活動収支計算書は学校本業としての収支バランスを示す「教育活動収支」、財務活動の収支バランスを示す「教育活動外収支」、臨時的な収支バランスを示す「特別収支」で構成されています。

「教育活動収支」は△ 8,484万円です。これは、大学及び短期大学部の入学者が定員を確保できなかったことが主な要因となります。

「教育活動外収支」は、受取利息・配当金及び借入金等利息を計上しており、345万円です。

「特別収支」は、主に資産売却及び処分差額、施設設備に関する寄付金・補助金で構成されています。

基本金組入前当年度収支差額（以前の会計基準における帰属収支差額）は特別収支のプラスにより、6,671万円のマイナスとなりました。当年度収支差額（以前の会計基準における消費収支差額）については△ 1億3,161万円です。

以下に活動区分収支計算書の収入金額及び支出金額に差異のある以下の科目について説明します。

- ① 『寄付金』については、活動区分収支計算書では資金の流れを計上しているため、現物でいただいた寄付品（例えば寄贈された絵画や図書）は計上されませんが、事業活動収支計算書では、時価相当額で計上することとなります。2017（平成29）年度には現物による寄付が特別収支で42万円の当該金額が活動区分収支計算書の「教育活動による資金収支」「施設設備等活動による資金収支」より多くなっています。
- ② 『資産売却差額』については、資金収支計算書ではその概念がありません。有価証券や固定資産を売却した際に生じた売却益が計上されています。
- ③ 『雑収入』については、活動区分収支計算書の同科目と比して相違がある場合は、事業活動収支計算書では資金の流れのない「徴収不能引当金戻入」があったためです。
- ④ 『基本金組入額』は、固定資産の取得により第1号基本金 6,489万円組入れています。
- ⑤ 『人件費』には、資金の支出を伴わない「退職給与引当金繰入額」 13万円が事業活動収支計算書に計上されています。
- ⑥ 『教育研究経費』では資金支出を伴わない「減価償却費」の2億 3,068万円が事業活動収支計算書には計上されています。
- ⑦ 『管理経費』については、資金支出を伴わない「減価償却費」 1,246万円の計上と、事業活動収支計算書では「消耗品費支出」として計上された支出のうち、「貯蔵品」として34万円が資産計上されています。
- ⑧ 『資産処分差額』は、『資産売却差額』同様、活動区分収支計算書ではその概念がありません。

内訳として、「設備処分差額」として教育研究用及びその他の機器備品処分並びに図書処分差額 571万円を計上しています。

2. 経年比較

1) 貸借対照表

(単位：千円)

	2013 (H25) 年度末	2014 (H26) 年度末	2015 (H27) 年度末	2016 (H28) 年度末	本年度末
固定資産	3,967,186	3,916,445	5,559,415	5,612,976	5,446,992
流動資産	800,671	939,489	902,753	918,010	793,390
資産の部合計	4,767,857	4,855,934	6,462,169	6,530,986	6,240,383
固定負債	462,425	393,510	1,584,983	1,586,453	1,515,929
流動負債	535,664	612,121	657,656	725,847	572,485
負債の部合計	998,089	1,005,631	2,242,639	2,312,300	2,088,414
基本金	8,163,422	8,245,252	8,668,279	8,865,865	8,930,757
繰越収支差額	△ 4,393,654	△ 4,394,949	△ 4,448,751	△ 4,647,178	△ 4,778,789
純資産の部合計	3,769,768	3,850,303	4,219,529	4,218,686	4,151,968
負債及び純資産の部合計	4,767,857	4,855,934	6,462,168	6,530,986	6,240,383

2) 資金収支計算書

(単位：千円)

収入の部	2013 (H25) 年度	2014 (H26) 年度	2015 (H27) 年度	2016 (H28) 年度	本年度
学生生徒等納付金収入	1,121,284	1,160,751	1,185,932	1,204,581	1,216,584
手数料収入	18,284	19,172	17,092	18,748	18,491
寄付金収入	30,783	52,272	109,907	44,788	31,190
補助金収入	510,304	555,319	1,024,545	677,147	536,993
資産売却収入	471,772	5,444	100,385	100	96
付随事業・収益事業収入	38,828	35,324	32,065	33,721	32,886
受取利息・配当金収入	26,574	15,979	5,792	1,665	1,952
雑収入	82,150	165,382	92,655	138,628	62,817
借入金収入	60,000	10,000	1,100,000	0	0
前受金収入	348,477	323,470	446,816	441,664	325,322
その他の収入	794,020	942,740	984,878	1,409,818	1,035,889
資金収入調整勘定	△ 382,927	△ 525,664	△ 833,398	△ 608,974	△ 489,139
前年度繰越支払資金	307,367	700,923	763,817	389,941	755,450
収入の部合計	3,426,916	3,461,111	5,030,487	3,751,827	3,528,529

(単位：千円)

支出の部	2013 (H25) 年度	2014 (H26) 年度	2015 (H27) 年度	2016 (H28) 年度	本年度
人件費支出	1,144,047	1,258,533	1,144,146	1,241,485	1,159,073
教育研究経費支出	360,290	391,341	507,524	444,607	395,686
管理経費支出	162,841	189,459	186,168	153,767	158,250
借入金等利息支出	1,349	851	4,173	4,968	5,402
借入金等返済支出	60,000	10,000	0	0	0
施設関係支出	5,438	30,212	1,806,099	304,265	49,466
設備関係支出	86,757	103,210	57,744	69,595	32,434
資産運用支出	281,473	265,205	322,609	289,295	294,947
その他の支出	734,062	683,448	746,335	708,673	797,109
資金支出調整勘定	△ 110,263	△ 234,965	△ 134,253	△ 220,278	△ 100,783
次年度繰越支払資金	700,923	763,818	389,941	755,450	736,946
支出の部合計	3,426,916	3,461,111	5,030,487	3,751,827	3,528,529

3) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書

(単位：千円)

		2013 (H25) 年度	2014 (H26) 年度	2015 (H27) 年度	2016 (H28) 年度	本年度	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	1,121,284	1,160,751	1,185,932	1,204,581	1,216,584
		手数料	18,284	19,172	17,092	18,748	18,491
		寄付金	33,830	53,913	21,872	24,209	27,869
		補助金	510,304	555,319	573,598	618,644	534,875
		事業収入	38,828	35,324	32,065	33,721	32,886
		雑収入	112,326	274,612	94,351	152,112	63,010
		収入計	1,834,856	2,099,091	1,924,911	2,052,016	1,893,715
	支出	人件費	1,174,374	1,275,064	1,222,150	1,243,536	1,159,206
		教育研究経費	515,244	553,588	675,866	653,193	626,375
		管理経費	177,072	203,194	206,903	171,215	170,731
徴収不能引当金繰入額等		949	2,944	2,316	0	1,002	
支出計	1,867,640	2,034,790	2,107,235	2,067,944	1,957,314		
教育活動収支差額		△ 32,783	64,300	△ 182,324	△ 15,929	△ 63,599	
教育活動外収支	収入	資産運用収入	26,574	15,979	5,792	1,665	1,952
		その他の収入	0	0	0	0	0
	収入計	26,574	15,979	5,792	1,665	1,952	
	支出	借入金等利息	1,349	851	4,173	4,968	5,402
		その他の支出	0	0	0	0	0
	支出計	1,349	851	4,173	4,968	5,402	
教育活動外収支差額		25,225	15,128	1,619	△ 3,303	△ 3,450	
経常収支差額		△ 7,558	79,428	△ 180,705	△ 19,232	△ 67,049	
特別収支	収入	資産売却差額	18,629	2,923	75,740	100	0
		その他の収入	0	0	539,740	79,265	6,042
		収入計	18,629	2,923	615,480	79,365	6,042
	支出	資産処分差額	39,132	1,816	65,550	60,975	5,712
		その他の支出	0	0	0	0	0
	支出計	39,132	1,816	65,550	60,975	5,712	
		△ 20,503	1,107	549,931	18,390	330	
基本金繰入前当年度収支差額		△ 28,061	80,535	369,226	△ 842	△ 66,718	
基本金繰入額合計		△ 87,450	△ 81,830	△ 448,169	△ 197,585	△ 64,892	
当年度収支差額		△ 115,510	△ 1,296	△ 78,943	△ 198,427	△ 131,611	
前年度繰入収支差額		△ 4,278,143	△ 4,393,654	△ 4,394,949	△ 4,448,751	△ 4,647,178	
基本金取崩額		0	0	25,142	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 4,393,654	△ 4,394,949	△ 4,448,751	△ 4,647,178	△ 4,778,789	

3. 主な財務比率比較

(単位：%)

比率名	算式	2013 (H25) 年度	2014 (H26) 年度	2015 (H27) 年度	2016 (H28) 年度	本年度
事業活動収支 差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△ 1.49	3.80	14.50	△ 0.04	△ 3.51
基本金組入後 収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入-基本金組入額}}$	106.44	100.06	103.76	110.25	107.17
学生生徒等 納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	59.64	54.80	61.42	58.65	64.18
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	62.46	60.20	63.30	60.55	61.15
教育研究経費 比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	27.41	26.14	35.01	31.81	33.04
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	9.42	9.59	10.72	8.34	9.01
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	149.47	153.48	137.27	126.47	138.59
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	26.48	26.12	53.15	54.81	50.30
純資産 構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	79.07	79.29	65.30	64.59	66.53
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.71	99.62	88.09	88.15	88.25

- **事業活動収支差額比率**：この比率がプラスで大きくなるほど自己資金は充実していることとなり、経営に余裕があることとみなすことができます。大学法人の全国平均（2016（平成28）年度）は 3.5%です。
- **基本金組入後収支比率**：この比率が 100%を超えると、支出超過（赤字）となり、100%未満であると収入超過（黒字）となります。一般的には、収支が均衡する 100%前後が望ましいと考えられますが、資金蓄積を図ることを計画するのであれば、低い値ほど目的に適います。大学法人の全国平均（2016（平成28）年度）は 107.1%です。
- **学生生徒等納付金比率**：学校法人の帰属収入の中で最大の比重を占めている学生生徒等納付金は補助金や寄付金に比べ、第三者に左右されない重要な自己財源です。安定的に推移することが望ましい。大学法人の全国平均（2016（平成28）年度）は 64.18%です。
- **人件費比率**：人件費は、経常支出のなかで、最大の部分を占めているため、この比率が特に高くなると、経常支出全体を大きく膨張させ経常収支の悪化を招きやすいこととなります。人件費の性格上、一旦上昇した人件費比率の低下を図ることは容易ではありません。大学法人の全国平均（2016（平成28）年度）は 55.1%です。
- **教育研究経費比率**：教育研究活動の維持発展のためには不可欠のものであり、この比率も計上収支の均衡を失わない限りにおいて、高くなることが望ましいものです。この比率が著しく高い場合は、経常収支の均衡を崩す要因となります。大学法人の全国平均（2016（平成28）年度）は 37.7%です。

- **管理経費比率**：教育研究活動以外に支出されたもの以外の費用の経常収入に占める割合です。学校法人の運営のためにある程度の支出はやむを得ないとしても、比率は低いほうが望ましいものです。大学法人の全国平均（2016（平成28）年度）は 11.5%です。
- **流動比率**：1年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は1年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているか、学校法人の資金流動性（短期的な支払い能力）を判断する重要な指標の一つです。大学法人の全国平均（2016（平成28）年度）は 492.4%です。
- **負債比率**：他人資金と自己資金の関係比率です。他人資金が自己資金を上回っていないかどうかをみる指標で、100%以下が望ましい。大学法人の全国平均（2016（平成28）年度）は 26.0%です。
- **純資産構成比率**：自己資金の総資金に占める割合です。学校法人の資金調達の源泉を分析するうえで、最も概括的で重要な指標です。高いほど財政的に安定しており、50%を割ると他人資金が自己資金を上回っていることを示します。大学法人の全国平均（2016（平成28）年度）は 79.4%です。
- **基本金比率**：基本金組入対象資産である要組入額に対する組入済基本金の割合です。この比率の上限は100%で、100%に近いほど未組入額が少ないことを示しています。未組入額があるということは、借入金又は未払金をもって基本金組入対象資産を取得していることを意味します。大学法人の全国平均（2016（平成28）年度）は 99.6%です。

4. その他

1) 有価証券の状況

(単位：円)

区分	銘柄	数量	B/S価額	時価	計上科目
債券	仕組債	1口	24,070,000	42,265,000	退職給与引当特定資産
株式	株)ケイ・シー・エス	5株	250,000	250,000	有価証券(長期保有)
			24,320,000	42,515,000	

2) 借入金の状況

キャンパス整備マスタープラン事業のため、2015（平成27）年度に日本私立学校振興・共済事業団より11億円の長期借入（20年返済）を実施しています。

3) 学校債の状況

学校債は発行しておりません。

4) 寄付金の状況

寄付の種類		金額	摘要
一般寄付金	後援会・父母会等寄付金	7,887,136 円	
	教育振興資金基金募金	5,463,000 円	
	北陸学院賛助金募金	5,675,656 円	
	その他一般募金	137,637 円	
	一般寄付金 計	19,163,429 円	
寄 特 付 別 金	後援会・父母会等寄付金	3,806,978 円	
	その他特別寄付	4,722,500 円	
	特別寄付金 計	8,529,478 円	
金 備 施 寄 寄 設 付 付 設	施設設備寄付	3,496,703 円	
	施設設備寄付金 計	3,496,703 円	
付 現 金 物 寄	現物寄付	176,400 円	
	現物寄付金 計	176,400 円	
寄付金 合計		31,366,010 円	

5) 補助金の状況

次の補助金を受けています。

私立大学等経常費補助金、文部科学省私立大学等経営強化集中支援事業、同理科教育設備整備費等補助金、同私立高等学校等 I T 教育設備整備推進事業費補助金、石川県私立高等学校経常費補助金、同私立小学校中学校経常費補助金、同私立幼稚園経常費補助金、同私立高等学校等授業料減免補助金、同私立高等学校入学金軽減補助金、同私立高等学校等特色教育推進費補助金、同私学振興資金利子補給金、同私立幼稚園子育て支援推進費補助金、同私立幼稚園預かり保育推進費補助金、同緑の募金事業交付金、金沢市私立高等学校運営費補助金、同私立中学校運営費補助金、同私立小学校運営費補助金、同私立幼稚園運営費補助金、同私立幼稚園就園奨励費補助金、同結核予防対策事業補助金、同私立幼稚園における健康診断に係る経費に対する補助金、同保存樹管理奨励費、野々市市私立幼稚園就園奨励費補助金、白山市私立幼稚園就園奨励費補助金、野々市市私立幼稚園運営費補助金、全国栄養士養成施設協会助成金、日本フードスペシャリスト協会助成金、大学コンソーシアム石川県外進学説明会参加助成金、志賀町地域交流型合宿等事業補助金

6) 収益事業の状況

収益事業は行なっておりません。

7) 関連当事者との取引の状況

会社の名称	資本金等	出資割合	取引の内容	取引金額
北川ヒューテック 株式会社	3億円	0%	中学校・高等学校 新校舎 外構工事 他	45,865,600円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 施設補修の委託については、提示された見積書が100万円以上であった場合、他社より入手した見積額と比較の上、交渉により決定している。また、提示された見積書が300万円以上であった場合、指名競争入札により施設補修の委託を決定している。

以上